# 第3号議案

「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編(対象実需給年度:2025年度)」 の策定および公表について

容量市場における実効性テストの実施にあたり、業務規程第32条の5の規定 に基づき、発動指令電源の実効性テストに伴う業務における事業者の具体的な 手順等を定めた「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編(対象実需給年 度:2025年度)」を策定及び公表する。

なお、本マニュアルの策定にあたっては、業務規程第6条第1項の規定に基 づき、2022年11月30日(水)から2022年12月20日(火)まで意見募集を実 施し、事業者からの意見を反映している。

## 〈参考 業務規程〉

(容量市場業務マニュアルの策定) 第32条の5 本機関は、容量市場に関連する手続、提出資料その他容量市 場を円滑に運営するために必要となる事項を定めたマニュアル(以下「容量 市場業務マニュアル」という。)を策定し、本機関のウェブサイトへの掲載 等の方法によって公表する。(以下略)

以上

- 別紙 1:容量市場業務マニュアル 実効性テスト編(対象実需給年度:2025 年 度)
- 別紙2:「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編(対象実需給年度:2025年 度)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答
- 別紙3:本機関ホームページでの公表イメージ「容量市場業務マニュアル(実効 性テスト編)(対象実需給年度:2025年度)の公表」

別紙1

# 容量市場

# 業務マニュアル

# 実効性テスト 編

(対象実需給年度:2025年度)

2023年1月19日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

# (変更履歴)

	変更点	日付	
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	_	2023年1月19日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• 4
1.1	本業務マニュアルの構成・・・・・	••• 8
1.2	本業務の対象となる電源等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• 8
第2章	電源等リスト登録⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	••• 9
2.1	電源等リストの登録手続き・・・・・	·· 10
2.2	電源等リストの変更手続き・・・・・	·· 31
第3章	実効性テスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 36
3.1	実効性テスト前手続き・・・・・	·· 37
3.2	実効性テストの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 42
3.3	実効性テスト後手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 53
Appendiz	.1 様式一覧 ・・・・・	·· 69
Appendiz	.2 図表一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 83
Appendix	.3 業務手順全体図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•• 86

# 第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 実効性テスト編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域 的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第32条の5)の規定に基づき作成さ れた文書です。

本業務マニュアルは、対象実需給年度2025年度の容量市場に参加する事業者が実施 する手続きのうち、発動指令電源の実効性テストに必要な手続きや容量市場システ ム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載されています。

本業務マニュアルが対象とする事業者は、電源等の区分が発動指令電源の電源を登録 する事業者であり、以下の①~③を想定しています。

①メインオークションで容量確保契約書を締結済の事業者
 ②メインオークションの非落札者で追加オークションに参加する事業者(※1)
 ③追加オークションから参加する事業者(※1)

以下の文章では、①を「発動指令電源提供者」、②~③を「容量市場へ参加予定の 事業者」といいます。また、①~③を総称して「対象事業者」といいます。

※1:対象実需給年度 2025 年度向けの追加オークションに参加するにあたり、予め 提供できる容量を評価するために 2023 年度の実効性テストに参加する必要が あります。なお、追加オークションの開催有無は、2024 年 4 月頃に需給状況 を踏まえて判断することになります。

また、対象実需給年度2025年度向けの追加オークションからは、1計量単 位内の中で、安定電源のアセスメント対象容量を超えた供給力を発動指令電 源の1リソースとして登録可能です。(※2)

※2:安定電源で、アセスメント対象容量まで供給力を提供してもなお、発動指令 時に発動指令電源として追加の供給力を提供できる場合に限ります。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション(メインオークション、追加オークション(調達またはリリースオーク ション)) への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を 備えた情報処理システムです。当該システムの利用にあたっては「容量市場システム利用規約」を遵守して頂く必要があります。 <sup>2</sup> 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュア ルを参照してください。



図 1-1 実効性テストの手続きの全体像とスケジュール



実効性テストに係る手続きは、電源等リスト登録、実効性テストで構成されます。

図 1-2 実効性テストに係る手続き

実効性テストに係る具体的な手続きに関しては第2章以降に記載しておりますが、 本章で説明する以下の1.1~1.2も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 本業務の対象となる電源等

【事前準備についての注意事項】

- 注1:容量市場へ参加予定の事業者が電源等リストを登録申込する場合、参加登録 (事業者情報、電源等情報、期待容量)を事前に実施してください。参加登 録を行っていない事業者は、参加登録を行った上で、電源等リストを 2023 年 2月末までに登録してください(「容量市場業務マニュアル 参加登録編」参 照)。
- 注2: オンライン機能(簡易指令システム、専用線オンライン)の具備について 発動指令電源提供者は、2023年2月17日までに、オンライン機能(簡易指 令システム、専用線オンライン)を具備し、通信対向試験を実施したうえで、 属地一般送配電事業者とのオンライン指令による性能確認試験結果を容量 市場システムに提出する必要があります。提出の手続きに関しては「容量市 場業務マニュアル参加登録編」をご参照ください。 なお、容量市場へ参加予定の事業者の性能確認試験結果提出期限について は、実効性テストの実施時期が夏季の場合は2023年6月20日、冬季の場合 は2023年11月20日までとなります。

新たに簡易指令システムの設置を属地一般送配電事業者へ申込する対象事 業者は、簡易指令システムの仕様について、需給調整市場へ参加予定があ る場合には需給調整市場用を、参加予定がない場合には調整力公募用を、 それぞれ選択してください。

ただし、既にオンライン機能(簡易指令システム、専用線オンライン)を 具備している対象事業者で、最新のエネルギー・リソース・アグリゲーシ ョン・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドラインに準拠してい ることがわかる書類(電源I'の契約書の写し等)を提出した場合は、オ ンライン指令による性能確認試験結果の提出は不要です。

前年度までに提出済の書類(「属地一般送配電事業者とのオンライン指令に よる性能確認試験結果」、「電源 I 'の契約書の写し」)の内容に変更が無い 場合は、再度提出する必要はありません。

通信対向試験の結果、本機関がオンライン機能(簡易指令システムを含む) の設置が完了していないと判断した場合、または、本機関からのオンライン 機能の機能具備の求めに応じない場合、当該事業者が登録した発動指令電源 は、市場退出(全量退出)となります。ただし、一般的に必要とされる工期 を踏まえた適切な時期にオンライン機能(簡易指令システムを含む)の設置 依頼をしているものの、設置工事が遅延している場合に限り、締切日以降実 効性テストの実施前までに通信対向試験を完了させることが認められます。

注3:記録型計量器・自動検針が未対応の地点について 未対応の地点については一般送配電事業者によってプロファイリングされ た計量値を用いて実績評価を行うか、その地点を電源等リストから削除す るかのどちらかを対象事業者に選択していただきます。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実効性テスト 編 第1章 はじめに

# 1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図 1-3参照)。



図 1-3 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

電源等リストの登録および変更については第2章をご覧ください。また、実効性テストの実施や発動実績の登録を行う場合は第3章をご覧ください。

# 1.2 本業務の対象となる電源等

本業務の対象となる電源等区分は、発動指令電源です。

- 第2章および第3章の手続きでは、以下の2種類の電源を対象としています。
  - ・実需給年度が2025年度のメインオークションで容量確保契約書を締結済の発動指 令電源
  - ・容量確保契約書を締結していない発動指令電源(実需給年度が2025年度のメイン オークションで非落札の電源、追加オークション等から参加予定の電源)

# 第2章 電源等リスト登録

本章では、電源等リストの登録に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

2.1 電源等リストの登録手続き



図 2-1 第2章の構成

- 注1: 実効性テスト時の電源等リストに登録するリソースについては、同年度に登録する 需給調整市場・電源 I'のリスト内のリソースと重複することは可能です。 ただし、各市場等への参加にあたっては、それぞれの市場等が求める要件を満たし ていただく必要がありますので、十分ご確認ください。
- 注2: FIT 送配電買取(特例③)の電源については、実効性テストへの参加は不可となり ます。容量市場ではリクワイアメントを適切に達成していただく必要がありますが、 実効性テスト断面において、上記電源については、発電計画の策定やインバランス の精算主体等が、一般送配電事業者に位置付けられているものとなります。 なお、FIT 買取期間が終了し、管理主体が発電事業者等に移管された場合は、容量 市場への参加が可能となります。

# 2.1 電源等リストの登録手続き

本節では、電源等リストの登録手続きについて以下の流れで説明します(図 2-2 参照)。

- 2.1.1 電源等リストの提出依頼の確認
- 2.1.2 電源等リストの登録申込
- 2.1.3 電源等リストの審査結果の確認(合格)
- 2.1.4 電源等リストの審査結果の確認(不合格)



図 2-2 電源等リストの登録手続きの詳細構成

### 2.1.1 電源等リストの提出依頼の確認

本項では、電源等リスト提出依頼の確認について説明します(図 2-3 参照)。

2.1.1.1 電源等リストの提出依頼の受領



図 2-3 電源等リストの提出依頼の確認

#### 2.1.1.1 電源等リストの提出依頼の受領

2023年1月中旬~2月中旬にかけて、電源等情報を登録した発動指令電源提供者(市場退出したものを除く)および容量市場へ参加予定の事業者へ、電源等リストの提出 依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

対象事業者は、2023年1月中旬~2月末日の期間内に電源等リストを提出する必要が あります。

#### 2.1.2 電源等リストの登録申込

本項では、電源等リストの登録申込について説明します(図 2-4 参照)。2023 年 1 月 中旬~2 月末日の期間で、電源等リストを登録してください。

- 2.1.2.1 事前準備
- 2.1.2.2 電源等リストの作成
- 2.1.2.3 電源等リストの提出
- 2.1.2.4 電源等リストの登録の仮申込
- 2.1.2.5 電源等リストの登録の申込完了

2.1.2 電源等リストの登録申込

2. 1. 2. 1	:	2. 1. 2. 2	2. 1. 2. 3	:	2. 1. 2. 4	:	2. 1. 2. 5
事前準備		電源等リストの作成	電源等リストの 提出		電源等リストの登録の 仮申込		電源等リストの登録の 申込完了

図 2-4 電源等リストの登録申込

#### 2.1.2.1 事前準備

容量市場システムに電源等リストの登録申込をするために必要な書類(写しで可)を 準備してください。必要となる書類は、以下の通りです。

#### <提出書類の準備(電源)>

・電源等の名称

アグリゲートする発動指令電源の電源毎の名称を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ·発電事業届出書(様式1)
- ・電気工作物変更届出書(様式2)
- ·自家用電気工作物使用開始届出書(様式3)
- ·特定自家用電気工作物接続届出書(様式4)
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内
- ・低圧配電線への系統連系協議依頼表
- · 発電量調整供給兼基本契約申込書

のいずれか1点
新設電源の場合
・接続検討回答書(様式5)
・工事計画届出書(様式 6)
・低圧配電線への系統連系協議依頼表
のいずれか1点

·受電地点特定番号

受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

いずれか1点	
<ul> <li>・発電量調整供給兼基本契約申込書</li> </ul>	
・売電検針票「購入電力量のお知らせ」	
・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内	
・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表(様式7)	

・電源種別の区分

- ・発電方式の区分
- ・設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分(表 2-6 『電源種別の区分と発電方式の区分に係る 注意事項』を参照)を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

・発電事業届出書(様式1)
・電気工作物変更届出書(様式2)
<ul> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書(様式3)</li> </ul>
・特定自家用電気工作物接続届出書(様式4)
・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内
・低圧配電線への系統連系協議依頼表
・工事計画届出書

· 発電量調整供給兼基本契約申込書

のいずれか1点

・FIT 認定 ID

参加登録の時点でFIT 制度に基づく買取を受けている場合、電気事業者による再生可 能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(FIT 法)に定める認定発電設備の認定 ID(「FIT 認定 ID」)を確認できる書類を提出してください。

なお、2025年3月末までに FIT 制度に基づく買取が終了する電源は 2023 年度の実効 性テストに参加可能です。

必要となる提出書類

・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)(様式
 8)

·----

表 2-1 発動指令電源(電源)に係る提出書類一覧

	【凡例	11 i.			:いずオ	しか1点を提
書類のなみ	必須	<b>ミ書</b> 類		選択可能書類		
書類の名称 (全て写しで可)		バイオ ス比 <sup>国</sup>	マ 率	電源等 の名称	受電地点 特定番号	電源種別 の区分等
発電事業届出書				0		0
電気工作物変更届出書		既設		0		0
自家用電気工作物使用開始届出書		電源		0		0
特定自家用電気工作物接続届出書				0		0
再生可能エネルギーの固定価格買収期間満了のご案内				0	0	0
低圧配電線への系統連系協議依頼書				0		0
発電量調整供給兼基本契約申込書			$\left[ \right]$	0	0	0
接続検討回答書		新	Σ	0		
工事計画届出書		電		0		0
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表		源		'	0	·'
売電検針票「購入電力量のお知らせ」		L			0	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知) (FIT電源の場合)	⊖‰1					
バイオマス混焼FIT電源が新たに買取上限を設定した場合において、当該変更 が認められたことが分かる書類(石炭とバイオマスの混焼を行っている設備が 実需給年度においてバイオマス比率を零とする場合、およびごみ焼却施設に設 置されるバイオマス発電の場合)		0% %	1 2			

※1: () 内に記載の場合に限る

※2: FIT の適用を受けているバイオマス混焼設備に係る提出書類(変更認定通知書等) は、電源等リスト登録時点までにバイオマス混焼 FIT 調達上限比率[%]を設定しない 場合、その時点では提出不要です。提出期限は FIT 制度上のスケジュールを勘案し別 途公表します。原則、2025 年度開始までに提出が必要となります。 その場合、電源等リスト登録時点では、2025年度までに設定予定の比率[%]を予定バイオマス比率[%]として登録可能です。

# <提出書類の準備(需要抑制) >

・需要地点の契約者名(以下、需要家名) 需要家名を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

・需要家名、供給地点特定番号が記載されている書類(電気料金請求書、検 針票等)

・需要家との合意書

·供給地点特定番号

上記項目に係る書類を提出してください。

必要となる提出書類

・需要家名、供給地点特定番号が記載されている書類(電気料金請求書、検 針票等)

### 表 2-2 発動指令電源(需要抑制)に係る提出書類一覧

書類の友称	必須	必須書類		
(全て写しで可)	需要家名	供給地点 地点特定 番号		
需要家名、供給地点特定番号が記載されている書類(電気料金請求書、検針票等)		0		
需要家との合意書	0			

注1:書類提出のタイミングについて

発動指令電源の提出書類は、電源等リストの登録期限である 2023 年 2 月末日まで に提出してください。提出期限までに提出できない合理的な理由があると本機関 が認めた場合は、期限を延長することがあります。

注2:書類の提出方法について

書類の提出にあたっては、本機関に電磁的記録媒体(CD-R等)で郵送してください。

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 容量市場参加登録係\_2025\_電源等リスト 宛

対象実需給年度

注3:提出書類の代替について 提出書類については、本機関が登録項目の内容を確認できると判断した場合に限 り、本マニュアルで指定する書類以外で代替可能です。

注4:追加の提出書類の要否について 本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただく場合があります。

注5:提出書類の雛型について 提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみでも可能とします。

注6:提出書類のファイル名称について

ファイル名称の長さは 50 文字以下でお願いします(拡張子を含む)。禁則文字 や容量の制限(1ファイル 4MBを超える場合には、ファイルを分割してください)があります。詳細は容量市場システムマニュアル※を参照願います。

※<u>https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212\_youryousystem\_kiyaku\_manual.html</u>
<2 金般> 「001 容量市場システムマニュアル はじめに」p11

#### 2.1.2.2 電源等リストの作成

電源等リストは EXCEL ファイル(様式 9) で作成します。電源等リストは本機関のホ ームページ(容量市場のページ<sup>3</sup>)に添付されている帳票をダウンロードの上、必要な 項目を入力します。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html

電源等リスト作成対象電源に、「対象需給年度 2025 年度向けの追加オークションに向けて、1計量単位内の中で、安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとしても登録する電源(1地点複数応札)」が混在する場合は、当該電源とそれ以外の電源について電源等リストを分けて作成してください。

EXCEL ファイルには以下の表(表 2-3、表 2-4、表 2-5、表 2-6、表 2-7参照)に沿って、2025 年度の時点で想定される発動指令電源の内訳情報を1計量単位毎に記載してください。

なお、ファイルサイズが 4MB を超える場合、もしくは内訳が 10,000 件を超える場合 には、ファイルを分割し、提出してください。

作成した電源等リストのファイル名は「エリア\_電源等リスト\_事業者コード\_対象実 需給年度\_電源等識別番号\_A 枝番(ファイルを分割して提出する場合のみ)\_R 改訂回 数.xlsx」としてください。容量市場システムに登録されている事業者コード4桁、 電源等識別番号10桁を記載してください。

例) ファイルを分割しない(リストが1個のファイルになる)場合

東京_電源等リス	、ト_0123_2025	_012345678	9_R0.x1sx
	$\Box$ $\Box$	L	J LL
エリア	事業者 対象実	電源等	R 改定回数

コード 需給年度 識別番号 ※枝番は不要です。

例)	ファイ	ノルを分割する	(リストが2)	個のファイ	'ルになる)	場合
V J/	~ / !					

•1 個目	東京_電源等リスト_0123_2025_0123456789_A1_R0. xlsx
	エリア 事業者 対象実 電源等 A 枝番 R 改定回数 コード 需給年度 識別番号
・2 個目	東京_電源等リスト_0123_2025_0123456789_A2_R0. x1sx
	エリア 事業者 対象実 電源等 A 枝番 R 改定回数
	コート m和千皮 蔵別番方 ※枝番を付けてください。

表 2-3 電源等リストの記載項目一覧(共通)

No.	項目	留意点
1	実需給年度	容量市場へ供給力を提供する年度を記入
2	容量を提供する電源等の区	「発動指令電源」と記入
	分	

3	電源等リストの名称	電源等リストの名称を記入	
4	(リスト単位の) 系統コード	電源等リスト単位の系統コードを記入	
5	エリア名	系統コードの上1桁(以下参照)をもとにエリ	
		ア名を記入	
		参考:系統コードの上1桁	
		1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸	
		6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州	
6	事業者コード	事業者コードを記入(容量市場システムに登録	
		したコード4桁を記入してください)	
7	住所	容量市場システムの事業者情報(担当者情報)に	
		登録した住所を記入	
8	事業者名	容量市場システムの事業者情報に登録した参加	
		登録申請者名を記入	
9	部署	容量市場システムの事業者情報(担当者情報)に	
		登録した所属部署を記入	
10	担当者名	容量市場システムの事業者情報(担当者情報)に	
		登録した担当者名を記入	
	電話番号	容量市場システムの事業者情報(担当者情報)に	
		登録した電話番号を記入	
12	メールアドレス	容量市場システムの事業者情報(担当者情報)に	
		登録したメールアドレスを入力	
13	容量確保契約容量[kW]	容量確保契約書を締結している場合は容量確保	
	または期待容量[k₩]	契約容量を記入。	
		容量確保契約書を締結していない場合は容量市	
		場システムに登録した電源等リスト単位の期待	
		容量を記入	

表 2-4 電源等リストの記載項目一覧(電源)

No.	項目	留意点	
14)	供給力提供区分	電源と記入	
15	受電地点特定番号	発電量調整供給契約書に基づく受電地点明細表	
		を参照して、受電地点特定番号を記入	
		・半角 22 桁で記入	

No.	項目	留意点		
		・受電地点特定番号が発番されていない新設の		
		場合は、「999999999999999999999999 (22 桁)」を		
		記入。発番され次第、速やかに電源等リストを変		
		更してください。		
16	電源等の名称	・発電事業届出書		
		・電気工作物変更届出書		
		<ul> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書</li> </ul>		
		・特定自家用電気工作物接続届出書		
		の「発電所の名称」または「事業場の名称」を参		
		照して記入		
		・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了		
		のご案内		
		・低圧配電線への系統連系協議依頼表		
		の「契約名義」または「発電者名義」を参照して		
		記入		
17	号機単位の名称	名称を定めていない場合は号機単位の名称を任		
		意で記入		
		家庭用の低圧連系の電源の号機が存在しない場		
		合には、電源等リストの「電源等の名称」と同一		
		名称を入力		
18	所在地	電源等の所在地の住所を記入		
19	(個々の電源の) 系統コード	個々の電源の系統コードを記入		
		個々の電源の系統コードを保有していない低圧		
		連系の電源の場合、低圧群コードを記入		
		系統コードが発番されていない新設電源は記入		
		不要		
20	電源種別の区分	・発電事業届出書		
		・電気工作物変更届出書		
		・特定自家用電気工作物接続届出書		
		の「原動力の種類」欄を参照して記入		
		または、		
		<ul> <li>自家用電気工作物使用開始届出書</li> </ul>		
		の「電気工作物の概要」欄を参照して記入		
		もしくは		

No.	項目	留意点	
		・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了	
		のご案内	
		・低圧配電線への系統連系協議依頼表	
		を参照して記入	
		電源の電源種別の区分は『表 2-6 電源種別の区	
		分と発電方式の区分に係る注意事項』を参照	
21)	発電方式の区分	・発電事業届出書	
		・電気工作物変更届出書	
		・特定自家用電気工作物接続届出書	
		の「原動力の種類」欄を参照して記入	
		または、	
		<ul> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書</li> </ul>	
		の「電気工作物の概要」欄を参照して記入	
		もしくは	
		・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了	
		のご案内	
		・低圧配電線への系統連系協議依頼表	
		を参照して記入	
		電源の発電方式の区分は『表 2-6 電源種別の区	
		分と発電方式の区分に係る注意事項』を参照	
22	設備容量	・発電事業届出書	
		・電気工作物変更届出書	
		・特定自家用電気工作物接続届出書	
		の「出力」欄を参照して記入	
		<ul> <li>・自家用電気工作物使用開始届出書</li> </ul>	
		の「電気工作物の概要」欄を参照して記入	
		もしくは	
		・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了	
		のご案内	
		・低圧配電線への系統連系協議依頼表	
		を参照して記入	
		単位は、0.1kW とし小数点第2位以下は切り捨て	

No.	項目	留意点	
		とする。	
23	運開年月	西暦で記入	
		例:2010 年 1 月→201001	
24)	BGコード	2023年2月末の電源等リスト提出時点の発電BG	
		コードを記入。(当該時点で記入可能な内容がな	
		い場合は、実効性テスト実施前までには記入く	
		ださい)	
25	計量・仕訳区分	表 2-7 に該当する場合のみ記入	
26	FIT 認定 ID	参加登録の時点で FIT 制度に基づく買取を受け	
		ている場合は、再生可能エネルギー発電設備を	
		用いた発電の認定について (通知) に記載されて	
		いる「設備 ID」を記入	
27)	特定契約終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合、特定契約の終了年	
		月を西暦で記入	
		例:2025 年 3 月→202503	
28	バイオマス混焼 FIT 調達上	バイオマス混焼で FIT 調達上限比率が設定され	
	限比率[%]	ている場合は記入	
		具体例:2019年4月1日以降にFIT 制度に基づ	
		具体例:2019年4月1日以降にF11制度に基づ く買取契約を締結し、買取上限が設定されてい	
		るバイオマス混焼設備またはごみ処理施設で月	
		単位での買取上限の設定を行う旨を申請した場	
		合 	
29	予定バイオマス比率[%]	・実需給年度までにバイオマス比率[%]を変更す	
		る場合で、実効性テスト時に予定バイオマス比	
		率を使用する際に記入	
		・実需給年度前に FIT 制度に基づく買取が終了	
		する前提で、実効性テスト時には FIT 分を非 FIT	
		分と見做して参加する場合は零を記入してくだ	
		さい。	
30	バイオマス FIT・非 FIT ペア	・バイオマス混焼 FIT 調達上限比率または予定	
	フラグ	バイオマス比率を使用する場合は記入	
		・1 つの電源の発電実績が FIT・非 FIT に仕訳さ	
		れる場合、1行ずつ別地点として記入した上で、	
		当該項目に同じ番号を記入する。	
		番号の順番は1,2,3…とする。	

No.	項目	留意点	
31)	予備	記入不要	
32)	特記事項	特記事項があれば記入	
		対象実需給年度2025年度向けの追加オークショ	
		ンからは、1計量単位内の中で、安定電源に加え	
		て、発動指令電源の1リソースとしても登録し	
		た場合(※)は「1地点複数応札」と記載してく	
		ださい。	
		1計量単位内の中で、安定電源の応札容量を超	
		えた供給力を発動指令電源の1リソースとして	
		登録可能です。	
		※安定電源で、アセスメント対象容量まで供給	
		力を提供してもなお、需給ひっ迫時に発動指令	
		電源として追加の供給力を提供できる場合	

# 表 2-5 電源等リストの記載項目一覧(需要抑制)

No.	項目	留意点	
14	供給力提供区分	需要抑制と記入	
15	供給地点特定番号	需要家名、所在地、供給地点特定番号が記載され	
		ている書類(電気料金請求書、検針票等)を参照	
		して、供給地点特定番号を記入	
		・半角 22 桁で記入	
		・供給地点特定番号が発番されていない新設の	
		場合は、「99999999999999999999999 (22 桁)」を	
		記入	
16	需要家名	・需要家名、所在地、供給地点特定番号が記載さ	
		れている書類(電気料金請求書、検針票等)	
		・需要家との合意書を参照し記入	
17	所在地	需要家の所在地の住所を記入	
18	電圧区分	低圧・高圧・特高のいずれかを選択	
20	計量・仕訳区分	表 2-7 に該当する場合のみ記入を参照	
21)	予備	記入不要	

No.	項目	留意点
22	特記事項	特記事項があれば記入

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般(貯水式)、一般(自流式)、	次頁の注1~注2を参照し
	揚水(混合揚水)、揚水(純揚	てください。
	水)	
火力	石炭、LNG(その他)、石油、	バイオマスの場合は、電源
	LPG、その他ガス、瀝青混合物、	種別の区分:再生可能エネ
	その他	ルギーのバイオマス(専
		焼)、バイオマス(混焼)
		を選択してください。
再生可能エネルギー	風力、太陽光 (全量)、太陽光	次頁の注3を参照してくだ
	(余剰)、地熱、バイオマス(専	さい。
	焼)、バイオマス(混焼)、廃棄物	
その他	その他	蓄電池はこちらを選択願い
		ます。(併設蓄電池は除
		く) 次頁の注4を参照して
		ください。

#### 表 2-6 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項

- 注1:一般(自流式)の電源が発動指令電源として参加する場合の登録方法 一般(自流式)の電源のうち、ダム水位から供給力を算定している場合および調整 係数に調整能力を加算している場合は発動指令電源、調整係数のみで供給力を算定 している場合は変動電源(アグリゲート)となります。一般(自流式)の電源が発 動指令電源として参加する場合、一般(貯水式)として電源等リストに登録してく ださい。
- 注 2: 揚水(純揚水)について 上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転 時間を設定する場合には揚水(純揚水)として登録してください。
- 注3: アグリゲートリソースの構成について 風力、太陽光、水力(自流式)は、その他発動指令電源リソースと組み合わせる場 合はアグリゲートリソースとして参加可能です。アグリゲートリソースが風力、太

陽光、水力(自流式)のみで構成されている場合、発動指令電源として参加できま せん。

注4:併設蓄電池の扱いについて

蓄電池の併設有無により容量を提供する電源等の区分が変わることはありません。例えば、蓄電池が併設されている風力発電所単体では変動電源として扱われます。なお、蓄電池が併設されている風力発電所と、DR その他リソースを組み合わせる場合は、発動指令電源として扱われます。

No.	計量・仕訳区分	選択が必要な場合	留意点
1)	バイオマス(混焼)	月単位での買取上限が設定	・実効性テスト時点で全量
	非 FIT 分	(予定を含む)されている	が非 FIT 分のバイオマスは
		バイオマス(混焼)の場合	選択不要
		具体例:2019年4月1日以	・認定に係る全体のバイオ
		降に FIT 制度に基づく買取	マス比率のみ設定されて
		契約を締結し、買取上限が	いるバイオマス設備は選
		設定されているバイオマス	択不要。※1
		混焼設備またはごみ処理施	具体例:2019年3月31日
		設で月単位での買取上限の	までに FIT 制度に基づく買
		設定を行う旨を申請した場	取契約を締結済みのバイ
		合	オマス混焼設備で買取上
			限を設定していない場合
2	バイオマス(混焼)	同上	・①の非 FIT 分を記入し
	FIT 分		た場合は、FIT 分の地点を
			リストへ追加した上で、
			当該区分の記入が必要
3	差分計量 非 FIT 分	同一受電地点において、	
		FIT 電源と併設される非	
		FIT 電源が託送供給等約款	
		に基づく差分計量により計	
		量できる場合	
4	差分計量 FIT 分	同上	・③を記入した場合で、
			実需給年度前に FIT 制度
			に基づく買取が終了する
			FIT 分が実効性テストに参

表 2-7 計量・仕訳区分

No.	計量·仕訳区分	選択が必要な場合	留意点
			加する場合に記入
			・実需給年度までに FIT
			制度に基づく買取が終了
			した時点で変更が必要
5	按分計量 非 FIT 分	同一受電地点において、	
		FIT 電源と併設される非	
		FIT 電源が託送供給等約款	—
		に基づく按分計量により計	
		量できる場合	
6	按分計量 FIT 分	同上	・⑤を記入した場合で、
			実需給年度前に FIT 制度
			に基づく買取が終了する
			FIT 分が実効性テストに参
			加する場合に記入
			・実需給年度までに FIT
			制度に基づく買取が終了
			した時点で変更が必要
$\overline{O}$	部分買取	同一受電地点において複数	全ての相対契約を記入。
		の発電契約者と相対契約を	不足する場合、当該実績
		結んでいる場合	分は評価されません
8	自己託送地点	・自己託送に必要な量を上	実効性テストへ参加する
		回る容量がある電源の場合	地点が対象のため、対と
		*2	なる電源と需要家の両方
		・自己託送地点において、	の記載は必須ではない
		自己託送需要以外(小売供	
		給による需要)の需要抑制	
		を行う需要家の場合	
9	部分供給 (全量)	部分供給が行われている需	部分供給者ごとの評価は
		要家	行いませんので、全量供
			給の場合と同様に1 需要
			家として登録

※1 認定に係るバイオマス比率を設定しているバイオマス混焼設備において、実需給年度 前に FIT 制度に基づく買取が終了する前提で、実効性テスト時には FIT 分を非 FIT 分と見 做して参加する場合については、FIT 分の地点をリストへ追加した上で、計量・仕訳区分 は記入しないでください。

※2 自己託送に必要な量を上回る容量について部分買取を行っている場合は、計量・仕訳 区分は部分買取を選択し、特記事項欄に自己託送地点と記入してください。

【バイオマス(混焼)で調達上限比率を設定した場合の注意事項】 注:実需給期間中は予定バイオマス比率での実績評価を行わないため、実需給前までに 申請した調達上限比率に変更してください。

#### 2.1.2.3 電源等リストの提出

電源等リスト(EXCELファイル)を作成後、容量市場システムにて提出します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管 理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報 一覧画面」で、容量を提供する電源等の区分を選択し、「検索」ボタンをクリックし ます。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、電源等リストを提出したい 電源の「電源等識別番号」をクリックして、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続 いて、「電源等情報詳細画面」で「電源等リスト登録」ボタンをクリックして、「電源 等情報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」の「電源等リスト(追加)」の「ファイル選択」ボタン をクリックして、電源等リスト(EXCELファイル)をアップロードします(図 2-5 参 照)。また、「変更理由」欄に「電源等リストの提出」と入力してください(表 2-8 参 照)。

容	量市場システム		ログイン日時:2020/11/12 18:54 ユーザ名:7Y02担当 ア(フェーズ2)	ログアウト
>	電源等情報変更申込画面			
ž.	↑ TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 >	電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面 > 電源等情報変更申込画面		
ī				
基本情報一覧				
	容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(アグリゲート)		
	<b>本東区</b> 八			
	发史区方	電源寺リスト宣録・変更		
	$\sim$	$\sim\sim\sim\sim\sim$	$\sim$	
	$\sim$	$\sim\sim\sim\sim\sim$	$\sim$	

	ファイル 選択 電源等リスト1.xlsx			
電源等リスト (近加)	ファイル <sup>ファイル</sup> ファイルが選択されていません 電源等リスト (EXCEL ファイル)を	クリア		
	ファイル <sub>選択</sub> ファイルが選択されていません「ファイル選択」ボタンからアップ	クリア		
	ファイル 選択 ファイルが選択されていません ロードしてください。	クリア		
	ファイル 選択 ファイルが選択されていません。	クリア		
変更理由	* <u>##または##な子でんかしてくたさい。</u> 電源等リストの提出			

図 2-5「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ

表 2-8 電源等リスト提出時の「電源等情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	記入内容
$\bigcirc$	変更理由	「電源等リストの提出」と記入

#### 2.1.2.4 電源等リストの登録の仮申込

「電源等情報変更申込画面」にて電源等リストのアップロードおよび変更理由の入力 終了後、「確認」ボタンをクリックし、「電源等情報変更申込確認画面」に進みます。

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請 内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申 請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画 面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、電源等リストの登録の仮申込完了です。提出書類の追 加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリ ックし、アップロードしてください。

#### 注:申込の手続きについて

なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんの で注意してください。

#### 2.1.2.5 電源等リストの登録の申込完了

仮申込の状態から申込を完了させるためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タ ブから「電源等情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進 みます。

「電源等情報審査画面」の容量を提供する電源等の区分を選択後、申込を完了したい 電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申 込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画 面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをク リックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メール にて送付されます。

注:申込完了メールについて

申込完了メールには、電源等情報の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

なお、本機関は受付後、電源等リストに係る審査を行います。審査後には審査合 格または不合格を、別途登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知いたし ます。不合格の通知を受けた場合、対象事業者は速やかに通知コメントに従い、 対応してください。

# 2.1.3 電源等リストの審査結果の確認(合格)

本項では、審査結果の確認の手続きについて説明します(図 2-6 参照)。電源等リストの登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合、2023 年 4 月末日までに合格通知が送付されます。

2.1.3.1 合格通知の受領(電源等リストの登録申込)



図 2-6 電源等リストの審査結果の確認(合格)

# 2.1.3.1 合格通知の受領(電源等リストの登録申込)

電源等情報が変更された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付され ます。

## 2.1.4 電源等リストの審査結果の確認(不合格)

本項では、審査結果の確認の手続きについて説明します(図 2-7 参照)。電源等リストの登録申込後、本機関が内容を確認した結果、他の対象事業者より提出された電源 等リスト内の電源または需要抑制と重複がある等、不備があった場合、不合格通知が送付されます。

2.1.4.1 不合格通知の受領(電源等リストの登録申込)



図 2-7 電源等リストの審査結果の確認(不合格)

#### 2.1.4.1 不合格通知の受領(電源等リストの登録申込)

不合格通知が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「電源等情報審査詳細画面」で確認できます。 容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画 面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等審査情報画面」で容量を提供する電源等の区分を選択後、検索したい電源等 情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状 況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に 進み、審査内容一覧の審査コメントを確認してください。

- 注1: 電源等リストに不備がある場合の対応について 電源等リストに不備がある場合、2023 年4月末日の10 営業日前までに不合格で ある旨が通知されます。再申込を希望する場合、不備を解消してすみやかに再申 込してください。審査終了日である2023 年4月末日までに、不備が解消されない 電源等はアグリゲートリソースとして認められないため、対象事業者は当該電源 等を除外して電源等リストを構成してください。
- 注2:電源または需要抑制と合意済みであるエビデンスの提出について

電源または需要抑制が、他の対象事業者が提出する電源等リストに登録されている 電源または需要抑制と重複していることにより不合格となった場合には、電源等と 合意済みであるエビデンス(契約期間が記載されたもので、様式自由)を再申込時 に提出してください。なお、書類の提出にあたっては、本機関に電磁的記録媒体(CD-R等)で郵送してください。

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 容量市場参加登録係\_2025\_電源等リスト 宛

対象実需給年度

注3: 電源等リストの登録が完了しない場合の対応について

電源等リストの登録が完了しない場合、容量確保契約書を締結済の発動指令電源 は市場退出(全量退出)となりますので、注意してください。市場退出の場合、 本機関より市場退出内容が通知された後、「容量市場業務マニュアル 実需給前に 実施すべき業務編(全般)」(「実需給年度 2025 年度向け」マニュアルは別途公表 予定)の第2章 2.6 と第3章を参照し、手続きを行ってください。

また、電源等リストの登録が完了しない場合、容量確保契約書を締結していない 発動指令電源は、実効性テストの実施、調達オークションの参加や、差替契約の 締結が不可能となります。

## 2.2 電源等リストの変更手続き

本節では、電源等リストの変更手続きについて以下の流れで説明します(参照)。

- 2.2.1 電源等リストの変更申込
- 2.2.2 電源等リストの審査結果の確認(合格)
- 2.2.3 電源等リストの審査結果の確認(不合格)



図 2-2-8 電源等リストの変更手続きの詳細構成

注1:実効性テスト前の電源等リストの更新について 以下に当てはまる場合は、実効性テスト実施時期の前(夏季:5月末、冬季:10月

末)までに電源等リストの更新を完了させてください。更新しない場合は、その電 源等当該地点は実効性テストでの発動実績は評価されません。

- ・電源等リスト登録時(2023年2月末まで)に新設電源として登録された電源について、未確定であった内容(地点特定番号、BGコード等)が確定した場合
- ・既設電源において電源等リスト登録時(2023 年 2 月末まで)から BG コードが変 更となった場合
- 注2:計量値が取得できない地点の削除について 発動実績の報告までに計量値が取得できない地点があることが判明した場合、発動 実績を報告する前にすみやかに電源等リストから該当地点を削除してください。
- 注3:電源等リストの変更申込が可能な電源について 実効性テスト後に発動実績を登録し、既に期待容量が評価された対象事業者が対象 となります。
- 注4:電源等リストの変更受付期間について

実効性テスト後の電源等リストの変更の申込可能期間は、2024年10月から2026年 2月10日までとなります。2024年9月末までの期間は、電源等リストを変更するこ とはできません。計量値が取得できない地点があることが判明した場合、発動実績 を報告する前にすみやかに電源等リストから該当地点を削除してください。

2.2.1 電源等リストの変更申込

本項では、電源等リストの変更申込について説明します(図 2-9 参照)。

- 2.2.1.1 事前準備
- 2.2.1.2 電源等リストの作成
- 2.2.1.3 電源等リストの提出
- 2.2.1.4 電源等リストの変更の仮申込
- 2.2.1.5 電源等リストの変更の申込完了

2.2.1 電源等リス	トの変更申込			
2.2.1.1 事前準備	<b>2.2.1.2</b> 電源等リストの作	<b>2.2.1.3</b> 電源等リストの 提出	<b>2.2.1.4</b> 電源等リストの 仮申込	2.2.1.5 変更の 電源等リストの変更の 申込完了

図 2-9 電源等リストの変更申込

注1:電源等リストの名称について

電源等リストの変更申込の場合、電源等リストのファイル名は「エリア\_電源等リ スト\_事業者コード\_対象実需給年度\_電源等識別番号\_A 枝番(ファイルを分割する 場合のみ)\_R 改訂回数. xlsx」としてください。事業者コードは4桁(容量市場シ ステムに入力した数字)を記載してください。

なお、改定回数は修正があるファイルのみ変更してください。

例)変更申込(初回)の場合



2回目)の場合
2回目)の場合

東京_電源等リスト	_0123_	_2025_01	23456789	9_A1_R2.xlsx
	$\square$			
エリア	事業者	対象実	電源等	A 枝番 R 改定回数
	コード	需給年度	識別番号	※ファイルを分割しない場合、
				A枝番は不要です。

注2:電源等リストの変更申込の締切について

実需給期間中の電源等リストの変更申込は毎月10日に締め切り、当月中に審査結 果を通知します。前月11日~当月10日までの期間に申込まれた、かつ、書類等 に不備がない場合、最短で翌月1日から変更済みの電源等リストが有効となりま す。

従って、例えば5月1日からの電源等リストの変更を希望する対象事業者は、遅 くとも4月10日までに変更申込を行うようにしてください。

注3:電源等リストの変更時の提出書類について

電源等リストに電源または需要抑制を追加することを希望する場合、追加する電 源または需要抑制に係る書類のみを提出してください。一方で、電源等リストか ら電源または需要抑制を削除することを希望する場合、書類の提出は必要ありま せん。

#### 2.2.1.1 事前準備

『2.1.2.1 事前準備』を参照してください。

#### 2.2.1.2 電源等リストの作成

『2.1.2.2 電源等リストの作成』を参照してください。

#### 2.2.1.3 電源等リストの提出

『2.1.2.3 電源等リストの提出』を参照してください。

#### 2.2.1.4 電源等リストの変更の仮申込

『2.1.2.4 電源等リストの登録の仮申込』を参照してください。

#### 2.2.1.5 電源等リストの変更の申込完了

『2.1.2.5 電源等リストの登録の申込完了』を参照してください。

#### 2.2.2 電源等リストの審査結果の確認(合格)

本項では、審査結果の確認の手続きについて説明します(図 2-10 参照)。電源等リストの変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合、合格通知が送付されます。

#### 2.2.2.1 合格通知の受領(電源等リストの変更申込)

2.2.2 電源等リストの審査結果の確認(合格)



図 2-10 電源等リストの審査結果の確認(合格)

#### 2.2.2.1 合格通知の受領(電源等リストの変更申込)

『2.1.3.1 合格通知の受領(電源等リストの登録申込)』を参照してください。

## 2.2.3 電源等リストの審査結果の確認(不合格)

本項では、審査結果の確認の手続きについて説明します(図 2-11 参照)。電源等リストの変更申込後、本機関が内容を確認した結果、他の対象事業者より提出された電源 等リスト内の電源または需要抑制と重複がある等、不備があった場合、不合格通知が 送付されます。 2.2.3.1 不合格通知の受領(電源等リストの変更申込)



図 2-11 電源等リストの審査結果の確認(不合格)

# 2.2.3.1 不合格通知の受領(電源等リストの変更申込)

『2.1.4.1 不合格通知の受領(電源等リストの登録申込)』を参照してください。
# 第3章 実効性テスト

本章では、実効性テストに関する以下の内容について説明します(図 3-1 参照)。

- 3.1 実効性テスト前手続き
- 3.2 実効性テストの実施
- 3.3 実効性テスト後手続き



図 3-1 第3章の構成

注1: 実効性テストの希望時期について 実効性テストの実施時期については、希望時期(夏季または冬季のいずれか)を 選択できます。原則、対象事業者の希望時期に実効性テストを行うこととしま す。

- 注2: 実効性テストの実施時期と再テストについて 夏季に実効性テストを実施した場合、再テストは夏季1回・冬季1回の計2回、 冬季に実効性テストを実施した場合、再テストは冬季1回となります。
- 注3: 実効性テストで発生した電力量(kWh)の扱いについて

実効性テストで発生した電力量は、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給ま たは卸電力取引所への入札を通じて適切に提供していただきます。なお、対象事業 者が卸電力市場へ入札する場合は、日本卸電力取引所の会員資格手続きや属地一般 送配電事業者との発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約が必要とな ります。

注4: 実効性テストにおけるバランシンググループの組成について 実効性テストでは、電源等リストに含まれる電源リソース、需要抑制リソースにつ いて、発電バランシンググループ、需要抑制バランシンググループの組成に制約等 はありません。

## 3.1 実効性テスト前手続き

本節では、実効性テスト前手続きについて以下の流れで説明します(図 3-2 参照)。

- 3.1.1 実効性テスト実施時期の調整開始依頼の確認
- 3.1.2 実効性テスト実施時期の調整依頼
- 3.1.3 実効性テスト実施時期の通知の確認
- 3.1.4 実効性テスト実施時期の登録



図 3-2 実効性テスト前手続きの詳細構成

## 3.1.1 実効性テスト実施時期の調整開始依頼の確認

本項では、実効性テスト実施時期の調整開始依頼の確認の手続きについて説明します (図 3-3 参照)。

3.1.1.1 実効性テスト実施時期の調整開始依頼の受領



図 3-3 実効性テスト実施時期の調整開始依頼の確認

#### 3.1.1.1 実効性テスト実施時期の調整開始依頼の受領

2023年4月10日までに、発動指令電源の電源等リストの登録申込をされた事業者 へ、実効性テスト実施時期の調整開始依頼が登録されたメールアドレスへ電子メール にて送付されます。

## 3.1.2 実効性テスト実施時期の調整依頼

本項では、実効性テスト実施時期の調整依頼について説明します(図 3-4 参照)。

#### 3.1.2.1 実効性テスト実施時期の調整依頼



図 3-4 実効性テスト実施時期の調整依頼

#### 3.1.2.1 実効性テスト実施時期の調整依頼

対象事業者は、2023年4月末までに、属地一般送配電事業者に対し、実効性テスト実施の希望時期(夏季または冬季のいずれかを選択できますが、具体的な月日・時間帯 を指定することはできません)をメールで連絡します。

なお、属地一般送配電事業者の連絡先についは、本機関ウェブサイトにて別途お知ら せします。

## 3.1.3 実効性テスト実施時期の通知の確認

本項では、実効性テスト実施時期の通知の確認について説明します(図 3-5 参照)。実 効性テストの実施時期の調整後、属地一般送配電事業者から、確定した実施時期が通 知されます。

3.1.3.1 実効性テスト実施時期の通知の受領

3.1.3	実効性テスト実施時期の通知の	)確認
:	3. 1. 3. 1	
	実効性テスト実施時期 の通知の受領	

図 3-5 実効性テスト実施時期の通知の確認

#### 3.1.3.1 実効性テスト実施時期の通知の受領

2023年6月9日までに、対象事業者へ、属地一般送配電事業者から確定した実効性テ ストの実施時期(夏季もしくは冬季)の調整結果がメールで通知されます。

## 3.1.4 実効性テスト実施時期の登録

本項では、実効性テスト実施時期の登録について説明します(図 3-6 参照)。

#### 3.1.4.1 実効性テスト実施時期の登録



図 3-6 実効性テスト実施時期の登録

#### 3.1.4.1 実効性テスト実施時期の登録

一般送配電事業者から実効性テストの実施時期の調整結果が通知された日からすみや かに、容量市場システムに実効性テストの実施時期を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管 理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報 一覧画面」で、容量を提供する電源等の区分を選択し、「検索」ボタンをクリックし ます。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、追加登録を行いたい電源の 「電源等識別番号」をクリックして、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、 「電源等情報詳細画面」で「実効性テスト登録」ボタンをクリックして、「電源等情 報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」にて、実効性テストに係る項目を入力します。実効性テ ストの実施時期の登録にあたっては「変更理由」欄に「実効性テストの実施時期の登 録」と入力してください。入力終了後、「確認」ボタンをクリックし、入力内容に不 備がなければ「実行」ボタンをクリックします(図 3-7 参照)。

注:申込の手続きについて

なお、この段階では仮申込の状態であり、実効性テストの実施時期の登録の申込は 完了していませんので注意してください。

容量	量市場システム			ログイン日時:2020/11/12 15:05 ユーザ名:7YO2担当 ア(フェーズ2)	ログアウト
<u>&gt; 기</u> 1	電源等情報変更申込画面 ↑ TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 :	> 電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面	页 > 電源等情報変更申込直面		
	基本情報一覧				
	容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(アグリゲート)			
	変更区分	実効性テスト実施時期登録・変更			
	$\approx$	$\approx$	$\approx$	$\approx$	$\sim$
D	実効性テスト以外の * 発動実績の利用希望 *	実効性テスト以外の発動実績の利用希望の有無 ○ 有    ● 無	を18月してくたでもん		
2	実効性テスト実施時期	実効性テスト実施の時期を指定してください。 1:夏季 ✓			
	五二つ 1 糸切	夏季	夏季の再テスト希望の有無を指定してください。 ○ 有 ○ 無		
	サナスト布室	冬季	冬季の再テスト希望の有無を指定してください。 ○ 有 ○ 無		
	登録済電源等リスト一覧				
	削除 No. 電源等リスト名				
		<u>sx</u>			
	<u></u>	角または半角文字で入力してください。 実効性テストの実施時期の登;	ه ۵		
3)	変更理由 *				
					確認
Co	nvright ACCTA, All Rights Reserve	d.			

図 3-7「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ

No.	項目	記入内容
1	実効性テスト以外の発動実績の利用希望	「無」または「有」にチェック
2	実効性テスト実施時期	<ul> <li>①を「無」とした場合</li> <li>「夏季」もしくは「冬季」を選択</li> <li>①を「有」とした場合</li> <li>空欄とする</li> </ul>
3	変更理由	<ul> <li>①を「無」とした場合</li> <li>「実効性テストの実施時期の登録」と記入</li> </ul>

表 3-1 実効性テスト実施時期の登録時の「電源等情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	記入内容
		・①を「有」とした場合
		「実効性テスト以外の発動実績を
		利用するため」と記入

※実効性テスト実施時期の登録の時点では、「再テスト希望」の選択は不要です。

仮申込の状態から申込を完了させるためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タ ブから「電源等情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進 みます。

「電源等情報審査画面」の容量を提供する電源等の区分を選択後、実効性テストの実施時期を登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。 検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして 「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申 込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールア ドレスへ電子メールにて送付されます。

注:申込完了メールについて

申込完了メールには、電源等情報の変更申込を受け付けた旨が記載されています。 なお、実効性テストの実施時期の登録申込では審査がありませんので、申込完了と 同時に電源等情報に反映されます。

- 注: 実効性テスト以外の発動実績の利用希望の場合の登録期限 2023年4月末までに登録を完了してください。それまでに登録できない場合、本機 関へその旨を申し出てください。
- 注:実効性テストの実施時期を登録できない場合の対応について 実効性テストの実施時期を2023年6月20日までに登録できない場合、本機関へそ の旨を申し出てください。

## 3.2 実効性テストの実施

本節では実効性テストの実施の手続きについて説明します(図 3-8 参照)。

- 3.2.1 実効性テストの実施指令への対応
- 3.2.2 発動実績の算定
- 3.2.3 再テスト実施有無の検討

	凡例 →→ 実効性テストの実施に必要な業務の流れ
節	3.2     実効性テストの実施
対象事業者	3.2.1 来物性テストの 実施指令への対応 全動実績の算定 その検討 有 有 用デスト実施 有 有 一 第 大 大 新 一 第 一 一 一 第 一 一 一 第 一 一 第 一 一 一 第 一 一 一 第 一 一 第 一 一 第 一 二 第 一 二 第 一 二 第 一 二 二 一 二 二 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二
一般送配電 事業者	米納性テストの           米純指令
広域機関	再テスト希望の 登録の確認

図 3-8 実効性テストの実施の詳細構成

## 3.2.1 実効性テストの実施指令への対応

本項では、実効性テストの実施指令への対応について説明します(図 3-9 参照)。

3.2.1.1 実効性テストの実施指令の受令

3.2.1.2 実効性テストの実施

7 F
~

図 3-9 実効性テストの実施指令への対応

#### 3.2.1.1 実効性テストの実施指令の受令

対象事業者は、属地一般送配電事業者から夏季(7月1日~9月30日)もしくは冬季(12月1日~2月末日)の特定の6コマに関して、3時間前までに実効性テストの実施指令をオンライン機能(簡易指令システムを含む)で受令します。

また、実効性テストの実施指令の設定時間は、9時から20時まで(土曜日、日曜日、 および祝日を除く)となります。なお、実効性テストは2日連続で実施する場合があ ります。

他の発動実績を実効性テスト結果の代替として提出予定で、実効性テストを受けない と判断した場合、その旨をすみやかに属地一般送配電事業者に連絡して下さい。

#### 3.2.1.2 実効性テストの実施

実効性テストの実施指令の受令後、対象事業者は、電源等リストの各リソースより供 給力を提供していただきます。

※提供する供給力については、各リソースの発電販売計画または需要抑制計画へ適切 に反映してください。なお、実効性テストにおいて調整力としての精算は行われません。

#### 3.2.2 発動実績の算定

本項では、実効性テスト実施後に行う発動実績の算定について説明します(図 3-10 参 照)。

- 3.2.2.1 事前準備
- 3.2.2.2 ベースラインの算定
- 3.2.2.3 発動実績等の算定



図 3-10 発動実績の算定

#### 3.2.2.1 事前準備

実効性テストを実施した対象事業者は、発電量調整供給契約・接続供給契約(託送契約等)を締結している発電契約者・契約者(託送契約者)から、発電量調整受電電力 量および接続供給電力量を取得します。

対象事業者は、以下の情報を取得します。

・ 電源等リストに含まれる各地点の発電量調整受電電力量および接続供給電力量
 (※ 30 分値×6 コマ)

ベースライン算定に必要となる接続供給電力量(※ 30 分値×指令日前 30 日分)

#### 注:計量値が取得できない場合の対応について

計量値が取得できない地点がある場合、発動実績を報告する前にすみやかに電源等リストから該当地点を削除してください。なお、電源等リストから当該地点を削除せずに虚偽の発動実績を報告していることが疑われた場合、本機関は、必要に応じて、提出された情報について報告者に詳細を確認する場合があります。

#### 3.2.2.2 ベースラインの算定

実効性テストを実施した対象事業者は、電源または需要抑制のベースライン(需要端)を算定します。

<電源のベースラインの算定方法>

電源のベースラインは0(1地点複数応札の場合は、当該安定電源のアセスメント対 象容量)とします。

#### <需要抑制のベースライン(需要端)の算定方法>

DR<sup>4</sup>実施日当日を含まない直近5日間のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間(high 4 of 5)の接続供給電力量を利用し、4日間の接続供給電力量のコマ毎の平均値(=仮ベースライン)を算定します。

次に、DR 実施時間の5時間前から2時間前までの6コマについて、「(DR 実施日当日のコマ毎の接続供給電力量)-(仮ベースライン)」の平均値(=当日調整値)を算定します。

最後に、DR 実施時間帯の各コマの接続供給電力量に、当日調整値を加算し、ベースラ インを算定します。なお、ベースラインがマイナスになるコマのベースラインは零と します。

需要抑制のベースライン(需要端)の算定方法については、発動実績算定諸元一覧の エクセルファイルに含まれる「(参考)ベースライン算定用シート」のシートを参考にしてくだ さい。なお、報告にあたり当該シートは入力して頂く必要はありません。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> ディマンドレスポンスの略。実効性テストの実施指令のみならず、他の発動実績の算定根拠となる一般送配電事業者から指令に対する需要抑制も含まれます。

注1:DR 実施日当日を含まない直近5日間の対象について

土曜、日曜および祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)、過去のDR実施日(電源I'の発動日含む)を除外します。

また、DR 実施時間帯の平均需要量が、当該日を含む直近5日間のDR 実施時間帯の平均需要量の25%未満となる場合も、当該日を除外します(図 3-11 参照)。

注2:4日間の選定方法について

DR 実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合、DR 実施日から最も遠い1日を 除外した4日間の接続供給電力量を利用します。ただし、4日分に満たない場合、DR 実施日から過去30日以内のDR 実施日のうち、DR 実施時間帯の平均需要量が最も大 きい日を加えた4日間の接続供給電力量の平均値を算定された値とします。 それでもなお4日未満の場合は、平均需要量が総平均値の25%未満の日から平均需 要量が多い日から順に充当する。平均値が同じ日が複数ある場合は、発動日から最 も近い日を対象とする。

注3:端数処理について

需要抑制のベースライン(需要端)の算定において、ベースライン(需要端)および 計算途中での端数処理は行わない。

注4:電力需給ひっ迫等を踏まえたベースライン算定の取扱いについて

昨今の厳しい電力需給状況を踏まえ、省エネ・節電の取り組みを積極的に進めてい くため容量提供事業者においては、経済DRが実施されることが想定されることから、 容量市場の実効性テストにおいては、ベースラインの算定において、以下のとおり取 り扱うこととする。

1. 経済 DR 実施日の取扱い

電力需給ひっ迫警報もしくは注意報が発令期間中に、当該エリアにおいて経済 DR が実施された場合、容量提供事業者からの申し出に基づき、実効性テスト におけるベースライン算定において、経済 DR 実施日を除外する等の対応を行います。

その際、経済 DR を実施した証憑として以下のような書類を確認します。

- ・容量提供事業者と DR を実施した需要家との契約書等
- ・実際に DR 指令を行ったことを示す資料(指令時のメール等)

2. お申し出の方法・期日

以下のとおり、容量提供事業者よりお申し出ください。

- · 様式: 任意様式
- ・連絡先: <u>youryou\_uketsuke@occto.or.jp</u>
- ・期日:実効性テスト実施日から5営業日以内



図 3-11 平日のベースライン設定における除外日のイメージ図

#### 3.2.2.3 発動実績等の算定

実効性テストを実施した対象事業者は、電源または需要抑制の発動実績[kWh]を算定 したうえで、実効性テスト後の期待容量[kW]を算定します。

## <電源の発動実績の算定方法>

コマ毎、地点毎に、発電量調整受電電力量から電源のベースラインを減じて、電源の 発動実績[kWh]を算定します。

#### <需要抑制の発動実績の算定方法>

コマ毎、地点毎に、3.2.2.2 ベースラインの算定にもとづき需要抑制のベースライン (需要端)を算定し、当該ベースラインおよび接続供給電力量を当該エリアの電圧区 分毎の損失率を考慮した送電端換算値に変換します。変換後のベースライン(送電 端)から接続対象電力量(送電端)を減じて、需要抑制の発動実績[kWh]を算定しま す。

<電源等リスト全体の発動実績の算定方法>

各コマ、各地点の電源の発動実績[kWh]と、各コマ、各地点の需要抑制の発動実績 [kWh]を合算し、各コマの電源等リスト全体の発動実績を算定します。

<リクワイアメント未達成量の算定方法>

各コマの電源等リスト全体の発動実績をアセスメント対象容量(容量確保契約書を締結していない場合は期待容量)の30分kWh換算値で除してコマごとの達成率を算定し、1からコマごとの達成率を減じてコマごとの未達成率(※)を算定します。 アセスメント対象容量(容量確保契約書を締結していない場合は期待容量)の30分kWh換算値にコマごとの未達成率を乗じてコマごとのリクワイアメント未達成量を算定します。

※負値となる場合は零とします。

<実効性テスト未達成量の算定方法>

コマごとのリクワイアメント未達成量[kWh]の6コマの合計値を3で除して実効性テ スト未達成量[kW]を算定します。なお、実効性テストを2日連続で行った場合、実効 性テスト未達成量[kW]の1日目、2日目、および2日間の平均値のいずれかを、対象 事業者が選択することが出来ます。

<期待容量(実効性テスト後)の算定方法>

・実効性テスト未達成量[kW]=0の場合

各コマの電源等リスト全体の発動実績の6コマの合計値を3で除して、期待容量(実 効性テスト後)を算定します。

#### ・実効性テスト未達成量[kW]>0の場合

アセスメント対象容量(容量確保契約書を締結していない場合は実効性テスト前に登録した期待容量)から実効性テスト未達成量[kW]を減じて期待容量(実効性テスト後)を算定します。

注1:kW 換算について

各コマ、各地点の電源および需要抑制の発動実績[kWh]の合計値は、6コマ×30分 値であるため、kW値に変換するにあたり、6コマの合計値を3で除す必要がありま す。

- 注2:端数処理について
  - ・ベースライン(送電端)[kWh]…高圧・特高は小数点以下第1位四捨五入、低圧 は小数点以下第3位四捨五入
  - ・接続対象電力量(送電端)[kWh]…高圧・特高は小数点以下第1位四捨五入、低 圧は小数点以下第3位四捨五入
  - ・コマごとの達成率…小数点第11位を四捨五入
  - ・コマごとの未達成率…小数点第11位を四捨五入
  - ・コマごとのリクワイアメント未達成量[kWh]…有効数字10桁とする
  - ・リクワイアメント未達成量[kWh]…有効数字10桁とする
  - ・実効性テスト未達成量[kW]…小数点以下切り上げ
  - ・期待容量(実効性テスト後)[kW]…小数点以下切り捨て

※上記以外は計算途中での端数処理を行わない

## 3.2.3 再テスト実施有無の検討

本項では、発動実績の算定後に行う再テスト実施有無の検討について説明します(図 3-12 参照)。

3.2.3.1 再テスト実施有無の検討

3.2.3.2 再テスト希望の登録

3.2.3 再テスト実施	毎有無の検討
3. 2. 3. 1	3. 2. 3. 2
再テスト実施有無 討	<b>無の検</b> 再テスト希望の登録

図 3-12 再テスト実施有無の検討

#### 3.2.3.1 再テスト実施有無の検討

実効性テストを実施した対象事業者は、実効性テストの結果を踏まえたうえで実効性 テストの再テストの実施有無を検討します。 同時期に再テストを希望する場合には<u>実効性テストの1週間後</u>、別時期に再テストを 希望する場合には<u>実効性テスト(夏季再テスト実施時は当該再テスト)の2か月後</u>を 期限とし、属地一般送配電事業者への再テスト希望時期の連絡(属地一般送配電事業 者への調整にあたっては、『3.1.2 実効性テスト実施時期の調整依頼』から『3.1.3 実 効性テスト実施時期の通知の確認』までの手続きをご参照ください。)を実施しま す。その後、すみやかに容量市場システムへの再テスト希望の登録を実施します。属 地一般送配電事業者との再テスト希望時期の調整後に行う実効性テストの実施対応手 続きは『3.2 実効性テストの実施』をご参照ください。 再テスト申込後に、再テストを受けないと判断した場合、その旨をすみやかに属地一 般送配電事業者に連絡して下さい。

#### 注:再テストの回数について

再テストの実施は、夏季および冬季において各1回を上限に受け付けます。属地一 般送配電事業者に対して、回数上限を超えて再テストの実施は依頼できません。

#### 3.2.3.2 再テスト希望の登録

実効性テストの再テスト希望を登録する場合には、容量市場システムの「電源等情報 変更申込画面」から行います。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報 一覧画面」で、容量を提供する電源等の区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、追加登録を行いたい電源の 「電源等識別番号」をクリックして、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、 「電源等情報詳細画面」で「実効性テスト登録」ボタンをクリックして、「電源等情 報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」にて実効性テストに係る項目を入力します。電源等情報 の追加登録にあたっては「変更理由」欄に「再テスト希望の登録」と入力してくださ い。入力終了後、「確認」ボタンをクリックし、入力内容に不備がなければ「実行」 ボタンをクリックします(図 3-13 参照)。

注:申込の手続きについて

なお、この段階では仮申込の状態であり、再テスト希望の登録の申込は完了してい ませんので注意してください。

容量	<b>走市場システム</b>			ログイン日時:2020/11/12 15:05 ユーザ名:7Y02担当 ア(フェーズ2)	ログアウト
> 5	電源等情報変更申込画面				
41	▲ TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 >	電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面	〕〉 電源等情報変更申込画面		
ĩ					
	基本情報一覧				
	向日本相共士で表示なの反ハ				
	谷重を提供する電源寺の区方	発動指令電源(アクリクート)			
	変更区分	実効性テスト実施時期登録・変更			
				$\sim$	
	$\sim$	$\sim$	$\sim$		
	実効性テスト以外の * 発動実績の利用希望 *	美加在デスト以外の先動美植の利用希望の有無 〇有 <sup>●</sup> 無	2.指定してください。		
		実効性テスト実施の時期を指定してください。			
	美幼性ナスト美胞時期	1:夏季 🗸			
		夏季	夏季の再テスト希望の有無を指定してください。		
(1	再テスト希望		○有 ●黒		
		冬季	冬季の再テスト希望の有無を指定してください。 ● 有 ○ 無		
	登録済電源等リスト一覧				
	削除 別の。 雷源等リスト名				
	1         重源等リスト1.xl	<u>sx</u>			
	全角	りまたは半角文字で入力してください。			
a		<b>再ティト</b> 条切の登録			
4	変更理由 米	日小山王小五畝			
					確認

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

図 3-13「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ

表 3-2 再テスト希望登録時の「電源等情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	記入内容
		「夏季」または「冬季」にて、「有」をチェック
1	再テスト希望	※2回目の再テスト実施を希望する場合には、「夏季」「冬
		季」とも「有」にチェックが入っている状態になる
0	亦更理由	「再テスト希望の登録」と記入
4	変更理田	再テスト実施時期(夏季もしくは冬季)を記入

※再テスト希望の登録の時点では、「実効性テスト以外の発動実績の利用希望」と 「実効性テスト実施時期」の選択は不要です。

仮申込の状態から申込を完了させるためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タ ブから「電源等情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進 みます。

「電源等情報審査画面」の容量を提供する電源等の区分を選択後、電源等情報の追加 登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果 が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申 込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボ タンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電 子メールにて送付されます。

#### 注:申込完了メールについて

申込完了メールには、電源等情報の変更申込を受け付けた旨が記載されています。 なお、再テスト希望の登録申込では審査がありませんので、申込完了と同時に電源 等情報に反映されます。

#### 3.2.3.3 再テスト希望の取下げ

再テスト希望登録後に、再テスト希望を取下げる場合には、容量市場システムの「電 源等情報変更申込画面」から行います。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報 一覧画面」で、容量を提供する電源等の区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取下げを行いたい電源の 「電源等識別番号」をクリックして、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、 「電源等情報詳細画面」で「実効性テスト登録」ボタンをクリックして、「電源等情 報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」にて、対象の「再テスト希望」欄の「無」をチェック し、「変更理由」欄に「再テスト希望の取下げ」と入力してください。入力終了後、 「確認」ボタンをクリックし、入力内容に不備がなければ「実行」ボタンをクリック します(図 3-13 参照)。

## 注:申込の手続きについて

なお、この段階では仮申込の状態であり、再テスト希望の登録の取下げは完了して いませんので注意してください。

容	量市場システム		ログイン日時:2020/11/12 15:05 ユーザ名:7YO2担当 ア(フェーズ2)	ログアウト
>	電源等情報変更申込画面			
ź	↑ TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 >	電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面 > 電源等情報変更申込画面		
ī				
	其木情報一覧			
	300'T'INTR 34			
	突身を提供する雲道第の区分	祭動総合委領(マガリガート)		
	<b>石玉に近にする東京寺の区</b> 力	プロダクロロロ 电かい マクランファイン		
	変更区分	実効性テスト実施時期登録・変更		

実効性テスト以外の         実効性テスト以外の配動実施の利用希望の有無を指定してください。           C有 @ 素			地指定してください。
	実効性テスト実施時期	実効性テスト実施の時期を指定してください。 1:夏季 ✓	
ጠ	<b>亜テスト希望</b>	夏季	夏季の再テスト希望の有無を指定してください。 ○ 有 ● 無
G.		冬季	冬季の再テスト希望の有無を指定してください。 ● 有 ○ 無
	<sup>- </sup> 立 球 消 电 源 寺 リ スト 一 見 <b>剤除</b> No. 電 源 等 リ スト 一 見		
	1         電源等リスト1.x1sx		
	¢۴	角キたけ半角文字で入力してください。	
2			
			権認

## 図 3-14「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ

## 表 3-3 再テスト希望登録時の「電源等情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	記入内容
1	再テスト希望	取下げ対象の時期(「夏季」・「冬季」)にて、「無」をチェ ック
2	変更理由	「再テスト希望の取下げ」と記入

## 3.3 実効性テスト後手続き

本節では実効性テスト実施後に行う手続きについて説明します(図 3-15 参照)。

- 3.3.1 発動実績の報告依頼の確認
- 3.3.2 発動実績の報告
- 3.3.3 発動実績に関する審査結果の確認(突合結果一致)
- 3.3.4 発動実績に関する審査結果の確認(突合結果不一致)



図 3-15 実効性テスト後手続きの詳細構成

## 3.3.1 発動実績の報告依頼の確認

本項では、発動実績の報告依頼の確認の手続きについて説明します(図 3-16 参照)。

3.3.1.1 発動実績の報告依頼の受領



図 3-16 発動実績の報告依頼の確認

#### 3.3.1.1 発動実績の報告依頼の受領

2024年2月上旬頃、全ての電源等リスト登録者(市場退出したものを除く)へ、発動 実績の報告依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

発動実績(実効性テストによる発動実績もしくは他の発動実績)を報告していない対象事業者は、2024年3月8日までに、発動実績を報告する必要があります。

## 3.3.2 発動実績の報告

本項では、発動実績の報告について説明します(図 3-17 参照)。2024 年 3 月 8 日までに、 実効性テストによる発動実績もしくは他の発動実績を報告します。

- 3.3.2.1 事前準備
- 3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力
- 3.3.2.3 発動実績の登録の仮申込
- 3.3.2.4 発動実績の登録の申込完了

3.3.2 発動実績の報告			
<b>3. 3. 2. 1</b> 事前準備	3.3.2.2 発動実績の登録内 入力	<b>3.3.2.3</b> 容の 発動実績の登録の( 込	3.3.2.4 発動実績の登録の申込 完了

#### 図 3-17 発動実績の報告

注1:発動実績の自主的な報告について 本機関からの発動実績の報告依頼の受領前であっても、発動実績を報告すること は可能です。

注2:発動実績の未報告時の対応について

2024年3月8日までに発動実績を報告しない場合、容量確保契約書を締結済の発 動指令電源は市場退出(全量退出)となりますので、注意してください。市場退 出の場合、本機関より市場退出内容が通知された後、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務(全般)編」(「実需給年度2025年度向け」マニュアル は別途公表予定)の第2章2.6と第3章を参照し、手続きを行ってください。た だし、2024年2月に実効性テストを実施し、3月8日までに発動実績が報告でき ない場合、本機関へその旨を申し出てください。

また、上記の場合、容量確保契約書を締結していない発動指令電源は、調達オー クションの参加や、差替契約の締結が不可能となります。

注3:実需給年度中の発動実績の報告方法、提出期限については実需給を対象とした業 務マニュアルで別途お知らせします。

#### 3.3.2.1 事前準備

発動実績算定諸元一覧(EXCELファイル)(様式10)を作成します。発動実績算定諸 元一覧の作成単位は、電源等リスト単位です。

発動実績算定諸元一覧は本機関のホームページの容量市場のページ<sup>5</sup>よりダウンロードの上、必要な項目を入力します(表 3-4、表 3-5、表 3-6、表 3-7、表 3-8 参照)。

実効性テストによる発動実績を報告する場合には、夏季もしくは冬季の実効性テスト の実施結果を入力します。再テストを実施している場合には、対象事業者が任意に選 択した再テストを含む実効性テストの実施結果を選択できます。また、他の発動実績 を代替して報告することも可能です。

作成した発動実績算定諸元一覧のファイル名は、「「エリア\_発動実績\_事業者コード\_ 対象実需給年度\_電源等識別番号\_A 枝番(ファイルを分割して提出する場合のみ)\_R 改訂回数.xlsx」」としてください。なお、ファイルサイズが、4MB を超える、もしく は内訳が 10,000 件を超える場合には、ファイルを分割し、提出してください。

例) ファイルを分割しない(実績が1個のファイルになる)場合

東京_発動実績 ┗━━┛	_0123_2025_ 	0123456789	_RO. x1sx
エリア	事業者 対象実	電源等	R改定番号
	コート 希紹年	度 識別番号	※枝番は不要です。

例) ファイルを分割する(実績が2個のファイルになる場合

<ul> <li>1 個目</li> </ul>	東京_発動実績_0123_2025_0123456789_A1_R0.xlsx
	エリア 事業者 対象実 電源等 A 枝番 R 改定番号 コード 需給年度 識別番号
<ul> <li>2 個目</li> </ul>	東京_発動実績_0123_2025_0123456789_A2_R0.xlsx
	エリア 事業者 対象実 電源等 A 枝番 R 改定番号
	コート

<sup>5</sup> https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html

注1:他の発動実績の報告について

具体的な代替可能となる実績は、対象実需給年度が 2024 年度~2025 年度では、 実効性テストの実施年度に発動された電源 I 'の実績、対象実需給年度が 2026 年 度以降では、一般送配電事業者からの発動指令の対応の実績が有効となります。 例えば、対象実需給年度が 2024 年度の場合、2022 年度に発動された電源 I 'の 実績が報告の対象になります。

他の発動実績を代替として利用する場合、電源等リストに記載されている全ての 地点が、同一指令(一般送配電事業者からの同一期間に対する電源 I 'の指令) に応じた電源等である必要があります。電源 I 'の実績を代替として利用する場 合、電源 I 'の各リソースが分かる契約書等の写しを容量市場システムに提出して いただきます。

また、他の発動実績の算定に用いられた需要抑制のベースラインが high 2 of 3 や それ以外の考え方に基づき算定されている場合には、high 4 of 5 に基づきベース ラインを再算定したうえで、発動実績を報告してください(high 4 of 5 のベース ライン算定方法は、『3.2.2.2 ベースラインの算定』をご参照ください)。

注2:2日連続で実効性テストを実施した場合について

実効性テスト未達成量の1日目、2日目、および2日間の平均値のいずれかを、対 象事業者が選択の上、本機関に提出いただきます。ただし、2日間の平均値を選択 した場合は1日目、2日目の発動実績等についても報告いただきます。

	X 5 F 元 助 天 禎 弄 L 阳 儿 見	
No.	項目	留意点
1	容量を提供する電源等の区	「発動指令電源」と記入
	分	
2	事業者名	電源等リストに記入した事業者名を記入
3	事業者コード	電源等リストに記入した事業者コードを
		記入
4	電源等リストの名称	電源等リストに記入した電源等リストの
		名称を記入
5	エリア名	電源等リストに記入したエリア名を記入

表 3-4 発動実績算定諸元一覧の記載項目(発動実績シート)

No.	項目	留意点
6	(リスト単位の) 系統コード	電源等リストに記入した(リスト単位の)
		系統コードを記入
$\bigcirc$	発動開始日時	発動開始日時を記入
	期待容量[k₩]	電源等リストに記入した電源等リスト単
8		位の期待容量[kW]を記入
	発動実績(電源)	発動実績算定諸元一覧が 1 ファイルの場
		合、表 3-4の記載項目(電源シート)の記
		入により自動算定。ただし、発動実績算定
		諸元一覧が 2 ファイル以上に分かれる場
9		合、2 ファイル目以降の実績を 1 ファイル
		目に記入が必要。10ファイル以上に分割し
		た場合は、1ファイル目の10ファイル目分
		の実績記入欄に 10 ファイル以上分の実績
		を合算して入力。
	発動実績(需要抑制)	発動実績算定諸元一覧が 1 ファイルの場
		合、表 3-5の記載項目(需要抑制シート)
		の記入により自動算定。ただし、発動実績
		算定諸元一覧が2ファイル以上に分かれる
10		場合、2 ファイル目以降の実績を 1 ファイ
<u>(</u> )		ル目に記入が必要。10ファイル以上に分割
		した場合は、1ファイル目の10ファイル目
		分の実績記入欄に 10 ファイル以上分の実
		績を合算して入力。
(1)	発動実績(合計)	
12	コマごとの達成率	
13	コマごとの未達成率	
11	コマごとのリクワイアメン	
	ト未達成量[kWh]	の仰の記入に上れ白動質完
(15)	リクワイアメント未達成量	
19	[kWh]	
16	実効性テスト未達成量[kW]	
(17)	期待容量(実効性テスト後)	
Ψ.	[kW]	

No.	項目	留意点
1	受電地点特定番号	電源等リストに記入した受電地点特定番
		号を記入
2	電源等の名称	電源等リストに記入した電源等の名称を
		記入
3	BGコード	電源等リストに記入したBGコードを記
		入
4	計量・仕訳区分	電源等リストに記入した計量・仕訳区分を
		記入(表 2-7 参照)
5		「0」で固定(入力不要)
	ベースライン[kWh]	※1 地点複数応札の場合は安定電源のアセ
		スメント対象容量を記入
		属地一般送配電事業者から受領した「発電
		者の仕訳後の電力量のお知らせ」を参照し
		て記入して下さい。
6	発電量調整受電電力量[kWh]	なお、④を記入した地点については、表 3-
		6計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方
		法を参照して記入して下さい。
		※6 コマ分
$\overline{\mathcal{O}}$	発動実績[kWh]	⑥の記入により自動算定

表 3-5 発動実績算定諸元一覧の記載項目(電源シート)

表 3-6 発動実績算定諸元一覧の記載項目(需要抑制シート)

No.	項目	留意点
1	対象エリアの損失率[%]	属地一般送配電事業者の託送供給等約款を参照
		して電圧区分ごとに記入
2	需要家名	電源等リストに記入した需要家名を記入
0	電ビマハ	地点の供給電圧をもとに電圧区分(低圧、高圧、
3	电庄区分	特高)を記入
4	計量・仕訳区分	電源等リストに記入した計量・仕訳区分を記入
		(表 2-7 参照)

No.	項目	留意点
		確定使用量を用いて、3.2.2.2ベースラインの算
		定を参照して記入
		なお、部分供給の場合は全量の値を用いて算定
5	ベースライン(需要端)[kWh]	したベースラインを記入
		自己託送地点の場合は小売供給分の値を用いて
		算定したベースラインを記入
		※6 コマ分
		確定使用量を参照して記入
ß		なお、部分供給の場合は全量の値を記入
0	版版版和电力里(而安喻)[KWII]	自己託送地点の場合は小売供給分の値を記入
		※6 コマ分
$\overline{\mathcal{O}}$	ベースライン(送電端)[kWh]	①③⑤の記入により自動算定
8	接続対象電力量(送電端)[kWh]	①③⑥の記入により自動算定
9	発動実績[kWh]	<ol> <li>①③⑤⑥の記入により自動算定</li> </ol>

表 3-7 電源シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法

No.	計量・仕訳区分	留意点
1	バイオマス (混	・電源等リストヘバイオマス混焼 FIT 調達上限比率を記入し
	焼)非 FIT 分	た場合は、以下の手順で計量値を算定する。
		(1)バイオマス FIT・非 FIT ペアフラグが同じ番号の非 FIT
		分、FIT 分の計量値をコマごとに合算
		(2)合算値×(100-バイオマス混焼 FIT 調達上限比率[%])
		÷100によりコマごとの非 FIT 分の計量値を算出
		(3)非 FIT 分の計量値と(2)で算出した値をコマごとに比較
		し、小さい方を記入する。
		・電源等リストへ予定比率を記入した場合は、以下の手順で
		計量値を算定する。
		(1)バイオマス FIT・非 FIT ペアフラグが同じ番号の非 FIT
		分、FIT 分の計量値をコマごとに合算
		(2)合算値×(100-予定比率[%])÷100によりコマごとの非
		FIT 分の計量値を算出し記入する。
2	バイオマス (混	FIT 分の実績は零を記入(実需給年度前に FIT 制度に基づく
	焼)FIT 分	買取が終了する場合、またはバイオマス比率を零に変更する

No.	計量・仕訳区分	留意点
		予定の場合についても①の非 FIT 分に実績が含まれる。)
3	差分計量 非 FIT	差分計量により仕訳された非 FIT 分の計量値であることを、
	分	BG コードにより確認し記入
4	差分計量 FIT 分	差分計量により仕訳された FIT 分の計量値であることを、BG
		コードにより確認し記入(実需給年度前に FIT 制度に基づく
		買取が終了することが前提)
5	按分計量 非 FIT	按分計量により仕訳された非 FIT 分の計量値であることを、
	分	BG コードにより確認し記入
6	按分計量 FIT 分	差分計量により仕訳された FIT 分の計量値であることを、BG
		コードにより確認し記入(実需給年度前に FIT 制度に基づく
		買取が終了することが前提)
$\bigcirc$	部分買取	部分買取により仕訳された計量値について、電源等リストへ
		登録した地点ごとの BG コードにより確認し記入。なお、部
		分買取により仕訳された計量値であっても、電源等リストに
		記載されていない地点(BG コード)については、当該実績分
		は評価されません。
8	自己託送地点	発電計画により仕訳された自己託送以外の計量値であること
		を、BG コードにより確認し記入

表 3-8 需要抑制シートの計量・仕訳区分に応じた計量値の記入方法

No.	計量·仕訳区分	留意点
1	部分供給(全量)	部分供給を受けている需要家は接続供給電力量の全量を記入
2	自己託送地点	自己託送需要以外 (小売供給による需要)の接続供給電力量を
		記入

注1:計量値の取得について

容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から計量値(発電実績・需要実績)の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。

一般送配電事業者から各地点の計量値を取得できるのは、託送契約等を締結してい る事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電 事業者から計量値を取得することはできません。

注2:買取上限の設定について

FIT 制度において月単位での買取上限の設定を行う旨申請した上で、非バイオマ ス発電部分(FIT 買取上限の範囲外)について容量市場へ参加していただきます。 (電力・ガス基本政策小委員会 第30回制度検討作業部会)

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku\_gas/denryoku\_gas/seido\_k ento/pdf/030\_04\_03.pdf

注3:端数処理について

バイオマス(混焼)非 FIT 分…高圧・特高は小数点以下第1位四捨五入、低圧は 小数点以下第3位四捨五入

#### 3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力

容量市場システムにて、発動実績に関する項目を登録し、発動実績算定諸元一覧をア ップロードします。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管 理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待 容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックして、検索結果が「期待容量 情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更した い電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進み ます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申 込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、必要項目の入力および書類の追加を行います。 期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください(図 3-18 参照)。実効性テストによる発動実績と他の発動実績を提出する場合で「変更理 由」の入力内容が異なります(表 3-9、表 3-10 参照)。

書類の追加については、「期待容量情報変更申込画面」の「添付ファイル(追加)」の 「ファイル選択」ボタンをクリックして、発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファイル) をアップロードします。

注: 実効性テスト後の期待容量について 実効性テスト後の期待容量が容量確保契約容量以上の場合、容量確保契約容量は変更 されず、期待容量のみが変更されます。また、実効性テスト後の期待容量が容量確保 契約容量を下回る場合、容量確保契約容量および期待容量が変更されます。 なお、メインオークション時に登録していた期待容量と容量確保契約容量が異なる場 合も、上記と同様に実効性テスト後の期待容量に変更されます。

	ユーザ名:7Y02担当 ア(フェーズ2)	I
狩谷菫情報変史甲込画面   TAD 、 差加登録 、 期後変星体銀管理 、 期後変星体銀一覧面面 、 期後変星体銀営編	画面 / 期任20月後期が東中:)通西	
	end / Minttenstrazthoedd	
期待容量番号 0000001413		
事業者コード 7102		
参加登録申請者名 事業者B		
電源等識別番号 0000001627		
容量を提供する電源等の区分 発動指令電源(アグリゲート)		
電源等の名称 事業者B000_発動指令1		
<b>美需箱年度</b> 2034		
設備容量[k¥]		
同時最大委査査力に別		
エリア名 北陸		
期待容量[k]] 単角数字で入力してください。		
<b>変更後期待容量[k₩]</b> * XXXXXX		
実効性テスト・発動実績値登録 ** 実効性テスト・発動実績値登録の完了・未完了	?を指定してください。	
変更理由XXXXXXX		
変更理由 *		
提出書類一覧		
提出書類一覧 アップロードする添付ファイルを選択してください。		
提出書類一覧 アップロードする添付ファイルを選択してください。 ファイル 選択 発動実績算出用ファイル・xks	* 発動実績算定諸元一覧(EXCELファ	クリア
提出書類一覧 アップロードする添付ファイルを選択してください。 ファイル 選択 ファイル・x1s プアイル 選択 ファイルが選択されていませ	<sup>11</sup> 発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ	<b>クリア</b> クリア
提出書類一覧         アップロードする添付ファイルを選択してください。           ファイル         ア・パール・スIs           ファイル         ア・ブイル           ファイル         ファイルが選択されていませ           ファイル         ファイルが選択されていませ	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ</li> <li>イル)を「ファイル選択」ボタンか</li> </ul>	<b>クリア</b> クリア
提出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップロードする添付ファイルを選択してください。       アップル 選択         アップル 選択       アップル ア・ブルル         ファイル       アッイルの選択されていませ         ファイル       ファイルの選択されていませ	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCELファ</li> <li>イル)を「ファイル選択」ボタンか</li> <li>らアップロードしてください。</li> </ul>	<b>クリア</b> クリア クリア
提出書類一覧 アップロードする添付ファイルを選択してください。 アップロードする添付ファイルを選択してください。 アップロードする添付ファイルを選択してください。 アップル 選択 ファイル 選択 ファイルが選択されていませ ファイル 選択 ファイルが選択されていませ ファイル 選択 ファイルが選択されていませ ファイル	<sup>21</sup> 発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ <sup>24</sup> イル)を「ファイル選択」ボタンか らアップロードしてください。	クリア       クリア       クリア       クリア
提出書類一覧           アップロードする添付ファイルを選択してください。           アップロードする添付ファイルを選択してください。           ファイル           発動課題算出用ファイル・x1s           ファイル           ファイル           ファイルが選択されていませ           ファイル           ファイルの登訳されていませ           ファイルの登訳されていませ           ファイルの登訳されていませ           ファイルの登訳されていませ           ファイルの登訳されていませ	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ</li> <li>イル)を「ファイル選択」ボタンか</li> <li>らアップロードしてください。</li> <li>、</li> </ul>	クリア           クリア           クリア           クリア           クリア           クリア           クリア
提出書類一覧       アップロードする添けファイルを選択してください。         アップロードする添けファイルを選択してください。       アップロードする添けファイルを選択してください。         アップル 選択       アップル ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか</li> <li>らアップロードしてください。</li> <li>た。</li> </ul>	クリア           クリア           クリア           クリア           クリア           クリア           クリア
提出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップロードする添付ファイルを選択してください。       アップル 選択         アンプロードする添付ファイルを選択してください。       アンプル 選択         ファイル       発動業議算出用ファイル・x1s         ファイル       選択         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか らアップロードしてください。</li> <li>**</li> </ul>	クリア           クリア           クリア           クリア           クリア           クリア
提出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップロードする添付ファイルを選択してください。       アップル・         ファイル       発動実践算出用ファイル・x1s         ファイル       発動実践算出用ファイル・x1s         ファイル       ア・/ ルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか</li> <li>らアップロードしてください。</li> <li>th.</li> </ul>	クリア           クリア           クリア           クリア           クリア
提出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。         ブップレ       売助(売頭アイル)         第第       アップロードする添付ファイルを選択してください。         ブライル       売助(売頭市)         ファイルの)澄択されていませ       ファイルの)澄択されていませ         ファイル       ファイルの)澄択されていませ         ファイル       ファイルの)澄択されていませ         ブアイル       ファイルの)澄択されていませ         ブアイル       ファイルの)澄択されていませ         登録添添付ファイル一覧       ろャイルの)澄沢されていませ	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか</li> <li>らアップロードしてください。</li> <li>たん。</li> </ul>	2007       2007       2007       2007       2007
提出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップロードする添付ファイルを選択していたき違いしてください。       アップロードする添付ファイルを選択されていませ         ファイル       発動実績算出用ファイル・パー         2アイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         クァイル       ファイルが選択されていませ         登録添添付ファイル一覧       Mo.         Aktファイル名	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか</li> <li>らアップロードしてください。</li> <li>たん。</li> </ul>	クリア           クリア           クリア           クリア
提出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップロードする添付ファイルを選択してください。       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップレ 選択       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルの登択されていませ         ファイル       ファイルの登択されていませ         ファイル       ファイルの登択されていませ         ファイル       ファイルの登択されていませ         ファイル       ファイル         登録済态付ファイル一覧       剤除         No.       添付ファイル名	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか</li> <li>らアップロードしてください。</li> <li>たん。</li> </ul>	クリア       クリア       クリア       クリア
提出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップロードする添付ファイルを選択してください。       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップレ 選択       アップロードする添付ファイルが選択されていませ         ファイル       第数実践算出用ファイルが選択されていませ         ファイル       選択         ファイルが選択されていませ       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         クァイル       ファイルが選択されていませ         登録添添付ファイル一覧       Mo.	<ul> <li>発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか らアップロードしてください。</li> <li>tA.</li> </ul>	クリア       クリア       クリア       クリア       クリア
現出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。       ファイル     発動環鏡算出用ファイル・水は       ファイル     発動環鏡算出用ファイル・水は       ファイル     選択       ファイルが選択されていませ       ファイル     ファイルが選択されていませ       ファイル     ファイルが選択されていませ       ファイル     ファイルが選択されていませ       ファイル     ファイルが選択されていませ       クァイル     ファイルが選択されていませ       クァイル     ア       登録深添付ファイルー覧     トロ・	<sup>50</sup> 発動実績算定諸元一覧 (EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか らアップロードしてください。 たん。	クリア       クリア       クリア       クリア       クリア
提出書類一覧       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップロードする添付ファイルを選択してください。       アップロードする添付ファイルを選択してください。         アップロードする添付ファイルが選択されていませ       アップロードする添付ファイルが選択されていませ         ファイル       アイル         2アイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         ファイル       ファイルが選択されていませ         クァイルのが選択されていませ       ファイルのが選択されていませ         登録深奈付ファイルー覧       アイルの	A     発動実績算定諸元一覧(EXCEL ファ イル)を「ファイル選択」ボタンか らアップロードしてください。       A	クリア       クリア       クリア       クリア       クリア       クリア

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

図 3-18「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ

No.	項目	留意点					
		実効性テストにより算出された期待容量(実効性テスト					
1)	変更後期待容量(kW)	後)(kW)を入力					
		※ 1,000kW 未満の場合も入力					
2	実効性テスト・						
	発動実績値登録	「元」」にクエック					
3		発動実績の種別、実効性テストの実施時期、発動年月日					
		および開始時刻・終了時刻を記入					
	変更理由						
		例)実効性テストによる発動実績(2022 年夏季)					
		2022/08/01 (火) 12:00-15:00					

## 表 3-9「期待容量情報変更申込画面」での入力・選択項目一覧 (実効性テストによる発動実績)

表 3-10「期待容量情報変更申込画面」での入力・選択項目一覧

No.	項目	留意点				
1	変更後期待容量 (kW)	他の発動実績(実効性テストの実施年度に発動された電源 I'の実績、もしくは、一般送配電事業者からの発動 指令の対応の実績)を参照し算出された電源等リスト全体の期待容量(送電端換算値)(kW)を入力 なお、発動実績を算定済みではない場合、『3.2.2発動実績の算定』を参照し他の発動実績を算定してください				
		※1,000kw 木両の場合も入力				
2	実効性テスト・発動実 績値登録	「完了」にチェック				
		発動実績の種別、他の発動実績の基になる発動指令の発				
3	変更理由	<ul> <li>         ・一部よび開始時刻・終了時刻を記入         例)他の発動実績(電源I'の実績)(2022年発動)         2022/08/16(水)12:00-15:00     </li> </ul>				

(他の発動実績)

#### 3.3.2.3 発動実績の登録の仮申込

入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込 確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りが ない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正 する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注:申込の手続きについて

なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注 意してください。

#### 3.3.2.4 発動実績の登録の申込完了

仮申込の状態から申込を完了させるためには、「ポータルトップ画面」から「審査」 タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボ タンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」で内容を確認できます。「期待 容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをク リックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メー ルにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一 覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報 取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

## 3.3.3 発動実績に関する審査結果の確認(突合結果一致)

本項では、発動実績に関する審査結果の確認の手続きを説明します(図 3-19 参照)。 対象事業者が申告した発動実績値が本機関の発動実績の算定値と一致した場合、審査 結果および期待容量の変更登録が完了した旨の通知が送付されます。

3.3.3.1 審査結果等の通知の受領(発動実績の登録申込)



図 3-19 発動実績に関する審査結果の確認(突合結果一致)

## 3.3.3.1 審査結果等の通知の受領(発動実績の登録申込)

発動実績の審査完了後、審査結果を通知するため、3.3.2.4 発動実績の登録の申込完 了で登録された期待容量の申込情報を本機関で変更します。(本機関による変更の際 も、申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付さ れます。)変更の際に「変更後期待容量」欄へ本機関にて評価した期待容量を入力 し、提出された発動実績算定諸元一覧(EXCELファイル)と合わせて、本機関による 発動実績の審査結果(CSVファイル)を容量市場システムにアップロードしますので、 期待容量の登録が完了した旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付され ましたら、内容を確認してください。

#### 注:期待容量の値に基づく対応について

容量確保契約書を締結済の発動指令電源は、期待容量が1,000kW未満である場 合、市場退出(全量退出)となります。また、期待容量が1,000kWを上回ってい るものの容量確保契約容量を下回っている場合、容量確保契約容量と期待容量の 差分が市場退出(部分退出)となります。本機関より市場退出内容が通知された 後、「容量市場業務マニュアル実需給前に実施すべき業務(全般)編」(「実需給 年度 2025 年度向け」マニュアルは別途公表予定)の第2章2.6と第3章を参照 し、すみやかに手続きを行ってください。2024 年 4 月 10 日までに市場退出の手 続きがされない場合、本機関により市場退出の手続きを行います。

容量確保契約書を締結していない発動指令電源について、期待容量が1,000kW未 満であった場合、調達オークションへの参加や、差替先としての電源等差替がで きません。

## 3.3.4 発動実績に関する審査結果の確認(突合結果不一致)

本項では、発動実績に関する審査結果の確認の手続きを説明します(図 3-20 参照)。 対象事業者が申告した発動実績値が本機関の発動実績の算定値と一致しなかった場 合、審査結果および期待容量の変更登録が否認された旨の通知が送付されます。

3.3.4.1 審査結果等の通知の受領(発動実績の登録申込)



図 3-20 発動実績に関する審査結果の確認(突合結果不一致)

## 3.3.4.1 審査結果等の通知の受領(発動実績の登録申込)

発動実績の審査完了後、審査結果を通知するため、3.3.2.4 発動実績の登録の申込完 了で登録された期待容量の申込情報を本機関で変更します。(本機関による変更の際 も、申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付さ れます。)変更の際に「変更後期待容量」欄へ本機関にて評価した期待容量を入力 し、提出された発動実績算定諸元一覧(EXCELファイル)と合わせて、本機関による 発動実績の審査結果(CSVファイル)を容量市場システムにアップロードしますので、 否認された旨の通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されました ら、内容を確認してください。

なお、不一致の理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。 容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管 理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」 ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。

審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待 容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認します。審 査コメントを踏まえて、再度『3.3.2発動実績の報告』の手続きを実施してくださ い。

注:発動実績に関する報告内容の不備が解消されない場合の対応について

発動実績に関する報告内容の不備が解消されない場合、容量確保契約書を締結済の 発動指令電源は市場退出(全量退出)となりますので、注意してください。市場退 出の場合、本機関より市場退出内容が通知された後、「容量市場業務マニュアル実 需給前に実施すべき業務(全般)編」(「実需給年度2025年度向け」マニュアルは 別途公表予定)の第2章2.6と第3章を参照し、手続きを行ってください。2024年 4月10日までに不備が解消されない場合、本機関により市場退出の手続きを行いま す。

ただし、2024年2月に実効性テストを実施し、4月10日までに不備が解消できない場合、本機関へその旨を申し出てください。

また、上記の場合、容量確保契約書を締結していない発動指令電源は、調達オーク ションの参加や、電源等差替ができません。

# Appendix.1様式一覧

様式1	発電事業届出書
様式 2	電気工作物変更届出書
様式3	自家用電気工作物使用開始届出書
様式 4	特定自家用電気工作物接続届出書
様式 5	接続検討回答書
様式 6	工事計画届出書
様式7	発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表
様式 8	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)
様式 9	電源等リスト
様式 10	発動実績算定諸元一覧

## 様式1 発電事業届出書

様式第 31 の 17 (第 45 条の 19 関係)

発電事業届出書

年 月 日

\_

殿

#### 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印

次のとおり発電事業を営みたいので、電気事業法第27条の27第1項の規定により届け 出ます。 

										備考
主たる営業所			名称							
				所任地						
その他の営業所			名称							
				所在地						
	発電所の名称	設置の場所 (都道府県 市区町村を 記載するこ と。)	原動 力の 種類	周波数	出力	特定発 電用電 気工作 物の出 力	特定発 電用電 気工作 物の接 未 最大 電力	供給 の相 手方	供給の 内容	
発電事業の用に供する発										
元 専ら自己の消費の用に供する発電										
事業開始の予定年月日							r	Y		
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先										

備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。 2 一般送配電事業者にその一般送配電事業の用に供するための電気を発電し、当 該電気を供給することを約している場合にあっては、その供給の相手方及びその 様式 2 電気工作物変更届出書

#### 電気工作物変更届出書

年 月 日

殿

住所 氏名(名称及び代表者の氏名)

次のとおり電気工作物の変更をしたい(変更をした)ので、電気事業法第9条第1項 (第9条第2項)の規定により届け出ます。

電気事業の用に供する電気工作物			更	前	変	更	後	備	考
発電	設置の場所(都道府県郡市								
雷気	区町村を記載すること。)								
L .	原動力の種類								
用 作	周 波 数								
の物	出 力								
変 電	設置の場所(都道府県郡市								
電気	区町村を記載すること。)								
用作	周 波 数								
の物	出 力								
送	設置の場所(都道府県郡市								
電	区町村を記載すること。)								
用   の	電気方式								
電	設置の方法								
気   T	回 線 数								
作	周 波 数								
物	電圧								
配電	電気方式								
電 用 の 物	周 波 数								
	電圧								

備考1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。

2 送電線路の回線数が設計回線数と異なる場合は、設計回線数を備考欄に記載する こと。

3 送電線路の電圧が設計電圧と異なる場合は、設計電圧を備考欄に記載すること。

4 当該項目のない欄は、省略すること。

5 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
## 様式3 自家用電気工作物使用開始届出書

様式第60	自家用電気工作	=物使用開始届	引出書			(別紙	(7)
				番 令和	年	月	号日
	殿						
		(〒 住 所	-	)			
		氏 名(名称及	び代表者の	)氏名)			
		(法人番号:		)			

次のとおり自家用電気工作物の使用を開始したので、電気事業法第53条の規定により届け出ます。

<i>ま は て ル 払 と</i> 乳 田 よ マ	事業場の名称
電気」作物を設直する 事業場の名称及び所在地	事業場の所在地(〒 – )
	最大電力 kW 受電電圧 kV
電気工作物の概要	非常用予備発電装置 電圧 V、出力 kW
	供給変電所 変電所 から譲り受け(供り受け)
使用開始年月日	

(備考)1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2. 代表者の押印は、省略可能。

### 様式4 特定自家用電気工作物接続届出書

様式第31の25(第45条の28関係)

特定自家用電気工作物接続届出書

年 月 日

殿

住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印

次のとおり特定自家用電気工作物と一般送配電事業者の電線路とを電気的に接続したの で、電気事業法第28条の3第1項の規定により届け出ます。

発電所の名称	設置の場所(都道 府県市区町村を 記載すること。)	原 動 力 の 種 類	周波数	王.	カ	用途(常 用・非常用 の別)	逆潮流防止 装置の有無	備考
				~				
				-		4		
				4	_			
				~		ę.		
						-		
						2		
						8		
				21				
				-		ŝ		
						2 		
					-	4		
					-	8		
電話番号、1	 電子メールアドレス	 その他の連	「絡先					

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式 5 接続検討回答書

### 接続検討回答書

(高圧版)

**様式 AP8-20181001** 年 月 日

回答日

### 1. 申込者等の概要

申込者	
検討者	

### 2. 接続検討の申込内容

発電者の名称	
発電場所 (住所)	
最大受電電力	
アクセス設備の運用開始希望日	

### 3. 接続検討結果

### (1)希望受電電力に対する連系可否

(a)連系可否:可・否 (※但し、「(5)申込者に必要な対策」が必要となります)

- (b) (連系否の場合) 否とする理由:
- (c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由:
- (d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力:

### (2) 系統連系工事の概要(工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)

(a)工事概要図

(b)連系点・送電線ルートの選定理由:

(c)工事の必要性と設備規模:

Ⅰ 秘密情報 目的外使用・第三者への開示を禁止します ○○電力株式会社



電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実効性テスト 編 Appendix.1 様式一覧

様式6 工事計画届出書

(事業場番号 )

工事計画届出書



電気事業法第48条第1項の規定により別紙工事計画書のとおり工事の計画を届け出ます。

## 様式7 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表

與	的事業者:		5°, 609 (d)	大明细胞	(alerent L)		1												
	So. 受電地瓜特定番号	升電者	<u>文 电 地</u> 発電場所	- <u>小、切 和 30</u> 受電地点	(商庄(大工)	同時最大	予備送電 サービスA	子信送電	サービスB	受電方式	周後数	受電電圧	計量電圧	発電取名称	発電80>-)*	FIT対象	契約適用開始日	基準検針日	その他特配事項
F					2887	交通電力	契約電力	契約電力	受電電圧										
E																			
	1																		
	1																		
							受	:電	1	<u>b</u>	点	明	;	細	表(	(高圧)	头上)-		
	网络林太	化安亚日		*****			72-0	948 BC				202	बार मह	J.F.		dan i			
	文电地点	村庄畬方		兜电伯			光电物用					文电地尽					約二十	同時	最大
																受電)	電刀	受罪	電刀
+			-																
+																			
1						-													
1																			
1																			

#### 通知書様式A(裏面) 通知書様式A(表面) 4 経済産業省 条件 デ成28年6月1日の翌日から起軍して270日後の日(以下,「期限」という。) 塗までに、①土地の改得・貸 借等により認定に係る場所が確保されていること、及び、②認定に係る仕様での設備の発行が行われていること、 又は、③件生専盟エネル・ギー電気の保給を開始していること、金延する景類(以下、「証拠書類」という。) を、別 紙11の中文書とともに、認定を受けた各様音楽集局--風中すること(必和)、 期限的に証拠書類が提出されたが、場合、又は期限中に証拠書類が提出された場合でも、審査の結果、証拠書類加 上記①及び②、又は③の事実を証するにとりると認められない場合には、本認定は、期限の翌日以降件実にわたり や為します。 1 平成28年6月1日 経济産業株式会社 代表取締役社長 経済 太郎 殿 失効します。 スペレンド・・・ また、期限内に証拠書類が提出された場合には、豪充が行われている期間中(当該書類の提出から、受理目付き 申立書の写し又は失効通知書が到達するまで)は、期限が延長されたものとみなします。ただし、当該期間中の証 経済産業大臣 名 拠書類の追加提出は認めません 職書類の追加期出は拠めません。 証券基準約金差に要する増増処理期間は30日間とします。 なお、期間が270日後の日の場合であって、電力会社による総統契約の申込みの受領から接続契約結詰までの 期間(以下「総裁契約に要する期間」という」が、180日を超えた事実おある場合は、期限を、認定目の翌日 から経路して360日後の日まで低差ドろこととし、また、この成長が行わた場合において、接接契約に要する 期間が270日を超えた事実がある場合は、期限を、認定日の翌日から起算して450日後の日まで延長します。 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知) 利回加るようして思想によっな知らいの場合は、消除していた。同時ならのなからてもならいなどではななななない この利用のが長くやしい品の者には、消除していた。同時な2の取力会社による証明書を、別紙1の中立書とともに、 認定を受けた各種資産業局に提出すること(必若)。 # この15. TabMROMENCRする時4 (BHA 3号音道集513) 目前に定てる時にの場合には、10月7日とします。 4. 備: ② (1) 本認定に係る申請の到途日は平成28年4月1日であったため、当該日付時点の運用基準により審査しました。 ③ (2) 法理6条第11回の経済産業大臣の変更の認定への該当の有無: ● 有 □無 ③ 運転開始後1か月以外に電気事素者による再生可能→ネルギー電気の調査に関する特別指置法施行 期期報応第70両生可能→ネルギー受電気電酸定、運転費用年報を提出してください、たは、本設 備については、以下の10Lパスマーク用いた電子報告が原則となりますので、専用ページ ④ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (2):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:123456678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 ○ (1):1:12345678 7. 囲「本認定に係る申請の到途日は平成28年4月1日であったため、当該日付時点の運用基準により寄 (1) 本記たい、 発電事業者 in 報 発電事業者名 代表者氏名 経済産業株式会社 経済 太郎 東京都千代田区霞ヶ開×× 2. 設備情報 A:太陽光発電設備(10kW以上) 発電設備区分 設備 I D A×××××××15 資源太陽光発電所1号 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 (ほか30筆) 設備名称 設備の所在地 予電出力 太陽電池製造事業者名 1, 000kW ラー株式会 METI 第六> この協分について不服がある場合には、行政不服害戒法(<u>平成26年法律第668分</u>)第2条の規定に基づき、こ の協分があったことを知った日の翌日から広路して<u>3か月以内</u>に、書面により核決確某大国におして<u>客意</u>造整をす ることができます。ただし、気分かあったことを知った日の翌日から広路して<u>3万月</u>以下やっても、免分の日の 翌日から広路して1年を耗職すると、勉分の<u>変造法</u>たやすることができなくなります。 この協分がいついての原用しの存式は、 代報件将応諾は、(昭和 374 店前第139号)の規定により、この協分が あったことを知った日の翌日から広路して64 か月以内に、国(代表者活動大区)を執例として発起することができ ます、ただし、気分があったことを知った100 翌日から広路して65 の月以下であって6、免分の日の翌日から広路して65 年度して65 の月以下であって6、免分の日の翌日から広幕 して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 A1:単結晶のシリコンを用いた太陽電池 設備 太陽電池の種類 太陽電池の変換効 仕様 15.8% (□真性変換効率 ■実効変換効率) 平 太陽電池の型式番 METI100 6 × E の型式番号を認定

### 様式8 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)

様式8 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)



### 様式9 電源等リスト

入力シート

	<u>・入力は、10,000件までとな</u>	っております。10,000件を超える場合には、別ファイルを	と作成してください。		電源等リスト		
		⇒入力頂くセルとなります。	⇒「エリアを確認して				
	項目	入力欄	くたさい」というメッ セージがでましたら系	項目(事業者の連絡先)	入力欄	]	
	実需給年度		統コードとエリア名を	住所			
	容量を提供する電源等の区分	発動指令電源	確認願います。	事業者名			
	電源等リストの名称			部署			
	(リスト単位の)系統コード			担当者名			
	エリア名			電話番号			
	事業者コード			メールアドレス			
注意 事項	・空白行は入れないでください。 空白行以降の内容は受け付け ることが出来ません。	・半角22桁で入力 ・受電地点特定番号が発番されていない新設電源は、 「999999999999999999999999(22桁)」を入力	・家庭用の低圧連系の電源等の場合 は、需要家名を入力	・名称を定めていない場合は、任意で入力 ・家庭用の低圧連系の電源等の号機が存在しない場 合は、「電源等の名称」と同一名称を入力 ・需要抑制は入力不要	・電源等の所在地を入力	・系統コードが発番されていない新設電源・需 要抑制は入力不要 ・系統コードが発番されていない家庭用の低 圧連系の電源等は低圧群コードを入力	
No.	供給力提供区分	(受電/供給)地点特定番号	電源等の名称/需要家名	号機単位の名称	所在地	(個々の電源の)系統コード	電源種別の区分
1	1						
2	2						
6	3						
4							
	1						
5	4 5						
5	4 5 5						
5 6 7	4 5 5 7						
5 6 7 8	4 5 5 7 8						
5 6 7 8 9	4 5 5 7 8 9						Image: Constraint of the second sec
5 6 7 8 9 10	4 5 7 8 9 9						
5 6 7 8 9 10 11	4 5 7 8 9 9 1 1						
5 6 7 8 9 10 11 11 12	4 5 7 8 9 9 1 1 2						
5 6 7 8 9 10 11 11 12 13	4 5 6 7 8 9 9 9 1 1 1 2 2 1						
5 6 7 8 8 9 10 11 11 12 13 14	4 5 5 7 3 9 9 9 9 1 1 2 2 3 4						

[

<ul> <li>・小数点第1位まで入</li> <li>力(小数点第2位以</li> <li>下は切り捨て)</li> <li>(需要抑制の場合は調</li> <li>入不要)</li> </ul>	<ul> <li>・電源のみ記載</li> <li>(需要抑制は記入不要)</li> <li>・YYYYMMで記載</li> <li>(例:202101)</li> </ul>		・発電の場合は発電BGコードを記載。需要抑制の 場合、需要BGコードは記載不要。 ・電源等リスト登録時に実需給時点の発電BGコード が不明の場合は、入力不要(但し、対象実需給年 度の前(時期は別途公表)までに入力要)	・対象電源のみ記入 ・需要抑制は記入不要	<ul> <li>・対象電源のみ入力</li> <li>・YYYYMMで記載</li> <li>(例:202101)</li> <li>・需要抑制は記入不要</li> </ul>				・記入不要	・特記事項があれば記入
設備容量[kW]	運開年月	計量·仕訳区分	BG⊐−ド	FIT認定ID	特定契約終了年月	バイオマス混焼FIT調達上限比率[%]	予定バイオマス比率[%]	バイオマスFIT・非FITペアフラグ	予備	特記事項



### ・電源の場合は入力不要

発電方式の区分	電圧区分

## 様式10 発動実績算定諸元一覧

## 発動実績シート

	· 3 + 75 / 1-11   + 10 + 14		
	⇒人力頂くセルとなります。		
項目	入力欄	1	
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源	1	
事業者名		1	1
事業者コード		1	#
電源等リストの名称		1	
IJP名		1	
(リスト単位の)系統コード		1	
発動開始日時			
期待容量[kW]		1	1

_																					
			自動	算定欄			自動算定欄						自動算定欄						実効性テ	実効性テスト時のみ有効	
			コマごと	の達成率			コマごとの未達成率						コマごとのリクワイアメント未達成量[kWh]					リクワイアメント未達成量[kWh]	実効性テスト未達成量[kW]	期待容量(実効性テスト後)[kW]	
1	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1		
	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!						
			自動3	算定欄				自動算定欄						自動算定欄							

		日本リチ	平 /仁 11用			ローの井足領							日刻并之间						
		発動実績(1	合計)[kWh]			発動実績(電源)[kWh]						発動実績(需要抑制)[kWh]							
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1그7目 2그7目 3그7目 4그7目 5그7目 6그7目					1그7目 2그7目 3그7目 4그7目 5그7目				6コマ目				
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

注意事項 ※1電源等リストにつき、発動実績が複数のファイルに跨る場合は、1ファイル目の発動実績シートのみ2ファイル日以降の実績を以下の欄に手入力願います。 (クファイル日) ・kWh値を入力 ・kWh値を入力

(2ノアイル日)			・KWN担を入力			- nWIII (2入)」										
		発動実績	ŧ (電源)					発動実績(	(需要抑制)							
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目					
(2- (			1111/11/11/11					LWA	±¢.1+							
(3ファイル日) 改動実績(学術)			· KWITE 2 //J					· KWII	(重要抑制)							
光朝天根(电ぶ) 177日	2778	3778	4778	5778	6778	1778	2778	3778	4778	5778	6778					
13(8	2318	3378	17.6	3378	03(8	13(8	2318	3378	43(8	3378	03(8					
(4ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	直を入力							
発動実績(電源)								発動実績(	(需要抑制)							
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目					
(5ファイル日)		지하는데	・ kWht追を人刀 に (ma)(あ)					・kWht ならたならい	追を人刀 (の一冊 frotal)							
1778	3778	元刻天夢	(电ぶ)	E778	6778	1778	2778	光動天観 (	(高安州市)	5778	6778					
TIKE	23(8	3378	9775	27/1	EYC0	1J/H	2338	3378	4378	2748	BYLO					
L																
(6ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	直を入力							
発動実績(電源)						発動実績(需要抑制)										
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目					
(7- ( 0)			1101/11/11 1 1					LWA	±e.1 +							
<ul> <li>(アアイル日)</li> <li></li></ul>			· KWITE 2 // J					· KWII	(重要抑制)							
177日	2778	3778	4778	5778	6778	1778	2778	3778	4778	5778	6778					
13(1	2310	5311	1311	53(1	0311	1310	23(1	3311	.3.11	3311	03(1					
(8ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	直を入力							
		発動実績	ŧ (電源)					発動実績(	(需要抑制)							
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目					
(9ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	直を入力							
発動実績(電源)	2270	2220	(220	5370	(1770)	(222	0000	発動実績(	(需要抑制)	5330	(222					
IJAE	2348	274日	414日	274日	DJ4H	TIAE	214日	274日	474日	274日	D14E					
(10ファイル目)※			・ kWh値を入	л				• kWh	直を入力							
発動実績(電源)								発動実績(	(需要抑制)							
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目					

※10ファイル目以降の発動実績がある場合は、10ファイル目以降の合算値を入力

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実効性テスト 編 Appendix.1 様式一覧

電源シート

### <u> 発動実績算定諸元一覧</u>

### ・入力は、10,000件までとなっております。10,000件を超える場合には、別ファイルを作成してください。

⇒入力頂くセルとなります。

項目	入力欄
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(電源)
事業者名	
事業者コード	
電源等リストの名称	
エリア名	
(リスト単位の)系統コード	
発動開始日時	

注意 ・電源等リストに電源として 事項 登録した地点を全て記載 ・同左 ・同左 ・同左 ・同左

No	马雷地占特宁来早	東海竿の夕称	PC7-K	計号, 什和区分	ベースライン[kWh]					発電量調整受電電力量[kWh]						発動実績[kWh]						
NO.	文电地总付足留与	电源寺の石朴		前里*11100月	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目
1					0	0	0	0	0	0												
2					0	0	0	0	0	0												
3					0	0	0	0	0	0												
4					0	0	0	0	0	0												
5					0	0	0	0	0	0												
6					0	0	0	0	0	0												
7					0	0	0	0	0	0												
8					0	0	0	0	0	0												
9					0	0	0	0	0	0												
10					0	0	0	0	0	0												
11					0	0	0	0	0	0												
12					0	0	0	0	0	0												
13					0	0	0	0	0	0												
14					0	0	0	0	0	0												
15					0	0	0	0	0	0												
16					0	0	0	0	0	0												
17					0	0	0	0	0	0												
18					0	0	0	0	0	0												
19					0	0	0	0	0	0												
20					0	0	0	0	0	0												

・kWh値を入力

・固定値

・自動算定欄

## 需要抑制シート

					発動実績算定諸元一賢	L
	<u>・入力は、10,000件までとなって</u>	<mark>おります。10,000件を超える場合には、別フ</mark> ⇒入力頂くセルとなります。	アイルを作成して	<u> ください。</u>		
	項目	入力欄	1	電圧区分	対象エリアの損失率[%]	]
	容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(需要抑制)	1	低圧		1
	事業者名			高圧		1
	事業者コード			特高		
	電源等リストの名称			-		
	エリア名					
	(リスト単位の)系統コード					
	発動開始日時					
意 項	・電源等リストに需要抑制と して登録した地点を全て記載	・同左	・同左	・同左	• high	・kWh値を入力 4 of 5での計算値(端数処理は行わない)

	-																																		
No	4	#給曲占特定書号	需要废名	雷压区分	計量 计跟区分			ベースライン	(需要端) [kW	/h]			接	£続供給電力量	(需要端) [kW	'h]				ベースライン (j	送電端)[kWh]		_		1	接続対象電力量	(送電端) [kWh	]				発動実績	責[kWh]		
		an example of	10000	-Gillen	Brink Inco (may)	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目
	1				自己託送地点																														1
	2																																	,,	1
	3																																	,	(
	4																																		1
	5			-		-	-					-	<u> </u>								<u> </u>														
	6			-			-						<u> </u>									-													
	7						-					-	-																						<u> </u>
	0																																		i
	0			-																		-													<u> </u>
	9			-									-								-													/	<u> </u>
1	10			_						L					L			L																	t
1	11																																	!	t
1	12																																	/	<b></b>
1	13																																	'	<b></b>
1	14																																	!	L
1	15																																	'	1
1	16																																	, )	1
1	17																																	,	
1	18																																	,,	
1	19																																	,,	1
2	20																																		
2	21																																	,	
2	22																	1		1	1	1	1			1									
2	23																				1	1	1			1								/	
2																																		/	

・kWh値を入力

自動算定欄

### 自動算定欄

・自動算定欄

# Appendix.2 図表一覧

义	1-1 実効性テストの手続きの全体像とスケジュール	5
义	1-2 実効性テストに係る手続き	6
义	1-3 本業務マニュアルの構成(第1章除く)	8
义	2-1 第2章の構成	9
义	2-2 電源等リストの登録手続きの詳細構成	.10
义	2-3 電源等リストの提出依頼の確認	.10
义	2-4 電源等リストの登録申込	.11
义	2-5「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ	.26
义	2-6 電源等リストの審査結果の確認(合格)	.27
义	2-7 電源等リストの審査結果の確認(不合格)	.29
义	2-2-8 電源等リストの変更手続きの詳細構成	.31
义	2-9 電源等リストの変更申込	.33
义	2-10 電源等リストの審査結果の確認(合格)	.34
义	2-11 電源等リストの審査結果の確認(不合格)	.35
义	3-1 第3章の構成	.36
义	3-2 実効性テスト前手続きの詳細構成	.37
义	3-3 実効性テスト実施時期の調整開始依頼の確認	.37
义	3-4 実効性テスト実施時期の調整依頼	.38
义	3-5 実効性テスト実施時期の通知の確認	.38
义	3-6 実効性テスト実施時期の登録	.39
义	3-7「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ	.40
义	3-8 実効性テストの実施の詳細構成	.42
义	3-9 実効性テストの実施指令への対応	.42
义	3-10 発動実績の算定	.43
义	3-11 平日のベースライン設定における除外日のイメージ図	.46
叉	3-12 再テスト実施有無の検討	.48
义	3-13「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ	.50

実効性テスト実施時期	実効性テスト実施の時期を指定し 1:夏季	
モニフィ茶切	夏季	夏季の高テスト希望の有無を指定してください。 ○ 有 ● 無
4) スト中王	冬季	冬季の再テスト希望の有悪を指定してください。 ◎ 有 ○ 無
登録済電源等リスト一覧		
登録済電源等リスト一覧 ■ 除 No. 電源等リスト	·名	
登録済電源等リスト一覧 <b>略 No- 電源等リスト</b> 1 <mark>電源等リスト</mark>	- <b>名</b> 1.xlsx	
登録済電源等リスト一覧 <b>■除 No- 電源等リスト</b> 〕 1 電源等リスト	- <b>-2</b> 1.xisx	
登録済電源等リスト─覧 ■解 No- 電源等リスト 1 電源等リスト	名 I.xlsx	
登録済電源等リスト一覧 ●録済電源等リスト □ 1 電源等リスト	-8 I.xlsx	
登坊済電源等リスト一覧 ●旅済電源等リスト ■ 1 電源等リスト ■ 1 電源等リスト	-8 I.xlsx	
登録済電源等リスト─覧 ■数 No. 電源等リスト 1 電源等リスト	名  .xlsx   全角または半角文字で入力してくださ	۲
登録済電源等リスト─覧 ■除 No- 電源等リスト 1 電源等リスト	-名  .x sx 全角また は半角文字で入力してくださ 変更理由XXXXX	
登録済電源等リスト一覧	-名  .x sx 全角または半角文字で入力してくださ 変更理由XXXXX	
全球済電源等リスト一覧	名 <u>  x   5x</u> 全角または半角文字で入力してくださ 変更理由XXXXX	یری ال
全球済電源等リスト一覧	名 <u>  x   5x</u> 全角または半角文字で入力してくださ 変更理由XXXXX	si b

表	2-1 発動指令電源(電源)に係る提出書類一覧	.13
表	2-2発動指令電源(需要抑制)に係る提出書類一覧	.14
表	2-3 電源等リストの記載項目一覧(共通)	.16
表	2-4 電源等リストの記載項目一覧(電源)	.17
表	2-5 電源等リストの記載項目一覧(需要抑制)	.21
表	2-6 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項	.22
表	2-7 計量・仕訳区分	.23
表	2-8 電源等リスト提出時の「電源等情報変更申込画面」での入力項目	.26
表	3-1 実効性テスト実施時期の登録時の「電源等情報変更申込画面」での入力項目	40
表	3-2 再テスト希望登録時の「電源等情報変更申込画面」での入力項目	.50
表	3-3 再テスト希望登録時の「電源等情報変更申込画面」での入力項目	.52
表	3-4 発動実績算定諸元一覧の記載項目(発動実績シート)	.56
表	3-5発動実績算定諸元一覧の記載項目(電源シート)	.58

## Appendix.3業務手順全体図











### 様式9 電源等リスト

入力シート

	<u>・入力は、10,000件までとな</u>	<u>っております。10,000件を超える場合には、別ファイルを</u>	<u>と作成してください。</u>			<u>電源等リスト</u>		
		⇒入力頂くセルとなります。	⇒「エリアを確認して					
	項目	入力欄	マージがでましたら系	項目(事業者の連絡先)	入力欄	]		
	実需給年度		統コードとエリア名を	住所				
	容量を提供する電源等の区分	発動指令電源	確認願います。	事業者名				
	電源等リストの名称			部署				
	(リスト単位の)系統コード			担当者名				
	エリア名			電話番号				
	事業者コード			メールアドレス				
注意 事項	・空白行は入れないでください。 空白行以降の内容は受け付け ることが出来ません。	・半角22桁で入力 ・受電地点特定番号が発番されていない新設電源は、 「999999999999999999999999(22桁)」を入力	・家庭用の低圧連系の電源等の場合 は、需要家名を入力	・名称を定めていない場合は、任意で入力 ・家庭用の低圧連系の電源等の号機が存在しない場 合は、「電源等の名称」と同一名称を入力 ・需要抑制は入力不要	・電源等の所在地を入力	・系統コードが発音されていない新設電源・需 要抑制は入力不要 ・系統コードが発音されていない家庭用の低 圧連系の電源等は低圧群コードを入力		
No.	供給力提供区分	(受電/供給)地点特定番号	電源等の名称/需要家名	号機単位の名称	所在地	(個々の電源の)系統コード	電源種別の区分	-
1	L							
2	2							
3	3							
2	1							
	5							
6	5							
7	7							
8	3							
ç	9							
10								
11					-			_
12	2							
11	2							
								-
14	4							

<ul> <li>小数点第1位まで入力(小数点第2位以下は切り捨て)</li> <li>(需要抑制の場合は記入不要)</li> </ul>	・電源のみ記載 (需要抑制は記入不 要) ・YYYYMMで記載 (例:202101)		・発電の場合は発電BGコードを記載。需要抑制の 場合、需要BGコードは記載不要。 ・電源等リスト登録時に実需給時点の発電BGコード が不明の場合は、入力不要(但し、対象実需給年 度の前(時期は別途公表)までに入力要)	・対象電源のみ記入 ・需要抑制は記入不要	<ul> <li>・対象電源のみ入力</li> <li>・YYYYMMで記載</li> <li>(例:202101)</li> <li>・需要抑制は記入不要</li> </ul>				·記入不要	・特記事項があれば記入
設備容量[kW]	運開年月	計量·仕訳区分	BG⊐−ド	FIT認定ID	特定契約終了年月	バイオマス混焼FIT調達上限比率[%]	予定バイオマス比率[%]	バイオマスFIT・非FITペアフラグ	予備	特記事項



・電源の場合は入力不要

発電方式の区分	電圧区分

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

## 様式10 発動実績算定諸元一覧

## 発動実績シート

様式10 発動実績算定諸元一覧									
	⇒入力頂くセルとなります。								
項目	入力欄								
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源								
事業者名									
事業者コード									
電源等リストの名称									
エリア名									
(リスト単位の)系統コード									
発動開始日時									
期待容量[kW]									

	自動算定欄							自動算定欄						自動算定欄							実効性テスト時のみ有効			
[	コマごとの達成率						コマごとの未達成率							= -	マごとのリクワイア	'メント未達成量[k	Wh]	リクワイアメント未達成量[kWh]	実効性テスト未達成量[kW]	期待容量(実効性テスト後)[kW]				
	1378	2コマ目	3コマ目	43マ目	5コマ目	6348	1378	2그マ目	3378	437日	5コマ目	6378	1378	2コマ目	3그국팀 4그국팀 5그국			6378	7					
[	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			
	自動算定欄							自動算定欄							自動	算定欄								
[			発動実績(含	\$ŝ†) [kWh]			発動実績(電源)[kWh]						発動実績(需要抑制)[kWh]											
	1778	2778	2778	4778	E778	6778	1778	2778	2770	4770	6770	(770	1778	2778	2778	4770	5338	(778						

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

注意事項 ※1電源等リストにつき、発動実績が複数のファイルに跨る場合は、1ファイル目の発動実績シートのみ2ファイル目以降の実績を以下の欄に手入力願います。 (クマッイル目) ・kWh価を入力 ・kWh価を入力

0.00

0.00

(Z / / 1 / PE)			· KWIII 医之人刀					- 69711	14.5 XY								
		発動実績	ŧ (電源)			発動実績(需要抑制)											
1コマ目	2コマ目	3コマ目	437日	5コマ目	637目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目						
(3ファイル日)			・kW/b値を入力					• kWh	値を入力								
<ul> <li>(3) 「 「 」 」</li> <li>(3) 「 」 」</li> <li>(4) 「 」 」</li> <li>(5) 「</li></ul>			KNII (2 C/C/)					茶動業績	(空裏抑制)								
1778	277日	3778	477日	5778	6778	1778	2778	3778	477日	5778	677日						
	1	1			1		1	1	1	1							
(4ファイル目)	-	-	・kWh値を入力		-			• kWh	値を入力								
発動実績(電源)							-	発動実績	(需要抑制)	r							
1378	2그국目	3378	4コマ目	5그구目	6378	1378	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6378						
(5ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	値を入力								
		発動実績	(電源)			· ••••••••••••••••••••••••••••••••••••											
1378	2コマ目	3コマ目	437日	537日	637日	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	637日						
(67 = ( 1.E)			. M/6/4 ± 1 +					. LMb	はたうも								
(0)パイル日) 登動主結(雷源)			· KWITE 2 //J					- KWII 	(要要抑制)								
1778	277月	377月	477月	577月	677月	177月	277月	377月	477日	577月	677月						
			•	•	•	•											
(7ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	値を入力								
発動実績(電源)								発動実績	(需要抑制)								
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目						
(8ファイル目)			・kWh値を入力					• kWh	値を入力								
		発動実制	き (電源)			2. (緊要抑制) 発動実績 (需要抑制)											
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目						
(07 - (18)			LMIL/注まう キ					. LWb	彼ちょう								
(9)アイル日) 登訪実績(雪酒)			· KWINES ()	1				- KWII 	(梁東抑制)								
1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目						
(10ファイル目)※			・kWh値を入	<u>л</u>				• kWh	値を入力								
		発動実績	l (電源)					発動実績	(需要抑制)		-						
1378	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5그국目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目						

※10ファイル目以降の発動実績がある場合は、10ファイル目以降の合算値を入力

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 実効性テスト 編 Appendix.1 様式一覧

電源シート

### <u>発動実績算定諸元一覧</u>

## ・入力は、10,000件までとなっております。10,000件を超える場合には、別ファイルを作成してください。 ⇒入力頂くセルとなります。

項目	入力欄
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(電源)
事業者名	
事業者コード	
電源等リストの名称	
エリア名	
(リスト単位の)系統コード	
発動開始日時	
またがリュレッチでレーイ	

注意 ・電源等リストに電源として ・同左 事項 登録した地点を全て記載 ・同左・同左

No	马雷地占特宁来早	季酒笠の夕称	計号,什和区分			ベースライ	イン[kWh]			発電量調整受電電力量[kWh]						発動実績[kWh]							
NO.	又电地总特定留与	电源寺の石林	可重いに訳とり	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目		
1				0	0	0	0	0	0														
2				0	0	0	0	0	0														
3				0	0	0	0	0	0														
4				0	0	0	0	0	0														
5				0	0	0	0	0	0														
6				0	0	0	0	0	0														
7				0	0	0	0	0	0														
8				0	0	0	0	0	0														
9				0	0	0	0	0	0														
10				0	0	0	0	0	0														
11				0	0	0	0	0	0														
12				0	0	0	0	0	0														
13				0	0	0	0	0	0														
14				0	0	0	0	0	0														
15				0	0	0	0	0	0														
16				0	0	0	0	0	0														
17				0	0	0	0	0	0														
18				0	0	0	0	0	0														
19				0	0	0	0	0	0														
20				0	0	0	0	0	0														

・kWh値を入力

・固定値

・自動算定欄

## 需要抑制シート

	⇒入力頂くセルとなります。		
項目	入力欄	電圧区分	対象エリアの損失率[%]
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源(需要抑制)	低圧	
事業者名		高圧	
事業者コード		特高	
電源等リストの名称			
IJJ7名			
(リスト単位の)系統コード			
発動開始日時			

No	用给她上林宇要早	<b>西西安</b> 女	STR4				ベースライン	(需要端)[kV	Vh]			接続供給電力量 (需要時) [kWh] ペースライン (送電端) [kWh]						接続対象電力量(送電端)[kWh]						発動実績[kWh]										
140.	0040403/010 AC 88 45	th Xer	电江区力	aller. (Tayley)	1コマ目	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目	137日	2コマ目	3コマ目	437日	5コマ目	6コマ目	137日	2コマ日	3コマ目	437日	5コマ目	6コマ目	137日	2コマ目	3コマ目	437日	5コマ目	6コマ目	177日	2コマ目	3コマ目	4コマ目	5コマ目	6コマ目
1	L			自己託送地点																														
2	2																																	
3	3																																	
4	1																																	
5	ō																																	
6	ð																																	
7	1																																	
8	3																																	
9	9																																	
10	0																																	
11	l																																	
12	2																																	
13	3																																	
14	1																																	
15	5																																	
16	ŏ																																	
17	7																																	
18	3																																	
19	9																																	
20	0																																	
21	l																																	
22	2																																	
23	3																															<u> </u>		

### ・自動算定欄

### 「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編(対象実需給年度:2025年度)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁	ご意見	回答
1	7	プロファイリング計量値 同計量値の算定まで一定の時間を要するため、実効性テストの再テスト判断に影響する場合が想定されるが、何等か実効性テストの実績を把握する 上での代替策があればお示し頂きたい。	容量市場としては、容量提供事業者の実効性テストの再テスト申込み時の条件として、初回テ ストの実績確認を必須条件としてはおりません。 容量提供事業者が再テスト要否判断を1週間以内に行うことが難しい場合は、再テスト要否 判断前に再テストを申込した後、 不要と判断した場合は再テスト実施前にすみやかに属地一般送配電事業者に連絡することで キャンセル可能としています。
2	14	【要望】『提出書類の準備(需要抑制)』について 電源等リストと合わせて提出する「需要家との合意書」について、以下のような形で、発動指令電源対象地点が増加しても市場参加者の業務負担が増えないような配慮をい ただけると幸いです。 (例1)DR約款や当該仕様書といった、「容量市場への参加合意」の旨を明記した書類と、当該書類を締結した対象需要家一覧データを併せて提出する。 (例2)「容量市場への参加合意」を明記したwebなどによる参加申込画面と、左記手続きで申込された対象需要家一覧データを併せて提出する。	本機関において、需要家との合意が得られていることが確認できる方法であれば問題ありません が、個別に判断させていただきます。
3	14	P14 「く提出書類の準備(需要抑制)>」につきまして、 提出書類の1つである「需要家との合意書」については、「需要家との合意が認められる証跡等」と範疇を広くいただく方向について、ご検討いただけませんでしょうか。 具体例としては、DRサービス約款等にて、「容量市場へ参加することに合意したものとする」等を明記し、 当該約款と、CISから出力した対象需要家情報一覧のExcelデータを併せて提出することで代替証憑と認める等、より簡易な方法もお認めいただきたく存じます。 容量提供事業者の業務負荷軽減のためにも、是非ご検討のほどお願いいたします。	本機関において、需要家との合意が得られていることが確認できる方法であれば問題ありません が、個別に判断させていただきます。
4	14	【要望】 『提出書類の準備(需要抑制)』について 「需要家との合意書」は、(1)例えばDR約款や当該仕様書において、「容量市場への参加合意」の旨を明記した上で、当該約款・仕様書および社内管理サーバから出力した 対象需要家一覧データを併せて提出すること、(2)webによる参加申込画面で「容量市場への参加合意」を明記し、当該申込画面およびこれを介して申込された対象需要 家一覧データの出力データにより代替可能とする等、市場参加者の業務負荷軽減にもご配慮いただければ、と考えております。 なお、電源等リスト申込とは異なる事象となりますが、小規模変動電源リスト(変動電源アグリ)についても、同様の考え方を適用いただければ幸甚に存じます。	本機関において、需要家との合意が得られていることが確認できる方法であれば問題ありませんが、個別に判断させていただきます。 小規模電源リストについても個別にお問い合わせ下さい。
5	29	電源等リストの審査 地点重複のチェックについて、実施するタイミングと頻度を見直してほしい。異なる電源区分間での重複チェックも同様に実施してほしい。	ご要望として、今後の検討の参考とさせて頂きます。
6	30	エビデンスの提出 電子媒体の郵送と共に、メールやファイルアップロードシステム等での提出も認めて頂きたい。	弊機関の情報管理の都合上から、CD-R等の電磁的記録媒体に保存し郵送いただきますよう お願いします。
7	32	実効性テスト期間中の電源等リスト変更重複有無の付け合わせ頻度を高めることで地点変更不可の期間を短縮してほしい。実需給期間中の変更申込は毎月10日が締切となっており、実効性テスト断面でも実務面での対応は可能と思料。また、電源等リストの不備対応は10営業日以内とされており、実効性テスト期間中の変更についての対象事業者による確認も同期間内に行うこととする点には、一定の妥当性がある。	ご要望として、今後の検討の参考とさせて頂きます。
8	14	「容量市場マニュアル実効性テスト編に関する意見募集補足説明資料」p14に、"実効性テストを予定している容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業 者からの申し出があった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、実効性テストにおけるペースライン算定で、当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行うこととす る。"と記載がございますが、実効性テストを予定している容量提供事業者以外が経済DRを行った場合でも、BL算定の除外対象となるのでしょうか。除外対象となるのであれ ば、経済DRを行った他事業者へ確認・証憑受領に時間を要する可能性があるため、広域機関への申出期日5日以内を緩和することはできないでしょうか。	お問い合わせのケースは容量提供事業者がアグリゲータの場合であって、発動指令でDRを発動 する事業者が実効性テストの実施者でない場合として回答します。 容量提供事業者以外の需要家等が経済DRを行った場合でも、電力需給ひっ迫注意報もし くは警報の発令期間中であるという条件に該当していれば、ベースライン算定の除外対象となる 場合はございます。その場合でも弊機関へのお申出は実効性テスト実施日の5日以内に実施 いただき、証憑書類等の提出に時間を要する場合は個別にご相談ください。

### 電力広域的運営推進機関

No.	頁	 	
9	36	注3:実効性テストで発生した電力量(kWh)の扱いについて アグリゲーターは、実効性テストによって発生した電力量を適切に市場等へ提供するために、各地点に電力を供給している小売電気事業者に対して、発動指令後速やかに特 定知供給を実施するための計画修正を依頼する(そのための事前相談を行う)のですが、小売電気事業者によっては、当該制度に対しての理解が浅く、対応を求めても応じ	弊機関ホームページ内の「容量市場かいせつスペシャルサイト」に掲載している資料や「エネル ギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」等を利用して小売電気事業者側と の交渉にご活用下さい。
		られない(体制がない)または応じないと言われることがございます。アグリゲーターによる相対交渉だけでは、適切な市場等へのkWh提供が難しい場合があるため、小売電気 事業者への協力を得られるような情報発信等を、広域機関から実施することはできないか、ご配慮いただけると幸いです。	(参考資料) エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_syste ms/vpp_dr/files/20171129001-1.pdf
10	43	実効性テストの実施は、完全ランダムとするのではなく供給予備率を考慮するといった条件を設定できないでしょうか。 調整力公募などは、天気や予備率などを考慮しながらある程度の準備ができるものの、実効性テストではそれがない状況です。発動指令を受信後に特定卸供給を実施するに は、速やかに計画提出等の作業が必要となるため、当該対応を実施する体制を期間中常に維持し続ける必要があります(当社は、早朝の発動指令にも対応できるよう、毎 日早朝に人員を配置している状況です)。当該体制の維持には、いつ何時起こるかわからない状況下で常に待機しておくよりも、ある程度発動の可能性を考慮できるほうが望 ましく、実需給時の発動指令条件と一致または類似する条件の場合に実効性テストを行うといった条件設定をいただけると幸甚です。	実効性テストの目的は、実需給期間中に発動指令が発出された場合の実効性を確認するも のです。 実需給期間において、天気や予備率では予測できない突発的な電源脱落により需給ひっ迫と なる可能性はございます。そのような事態においても発動指令電源として供給力を供出していた だく必要がございますので、体制維持に務めていただきたく存じます。
11	44	当日調整の時間帯について,「DR 実施時間の5 時間前から2 時間前までの6 コマ」でよろしいでしょうか。補足説明資料に「4時間前から1時間前」との記載があったため念 のための確認です。	ご指摘ありがとうございます。補足説明資料を修正いたします。
12	45	注4 電力需給ひっ迫等を踏まえたベースライン算定の取り扱い 節電プログラム参加地点に対する取扱いも同様でよいか。それ以外の場合、別途原則をお示し頂きたい。	節電プログラムの参加に関わらず、マニュアルに記載の通り、電力需給ひっ迫警報もしくは注意 報が発令期間中に、当該エリアにおいて経済 DR が実施された場合、容量提供事業者からの 申し出に基づき、実効性テストにおけるペースライン算定において、経済 DR 実施日を除外する 等の対応を行います。
13	45	「注4 > 1. 経済 DR 実施日の取扱い」について, 経済 DR 普及の観点から, 「容量提供事業者からの DR 指令が結果的に電力需給ひっ迫警報もしくは注意報の発令 期間中ではなかった場合」でも, 実効性テストのベースライン算定における除外日としていただけないでしょうか。	発動指令への応動については、経済DRの実施時においてもご対応いただく必要がありますが、 全国大で省エネ・節電の取り組みを積極的に進めていくことされている現状に鑑み、電力需給 ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内において実効性テストを 予定している容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出が あった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、実効性テストにおけるペースライン算定で、 当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行うこととしております。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせて頂きます。
14	45	「注4 > 1. 経済 DR 実施日の取扱い」について,以下の場合は実効性テストのペースライン算定における除外日に該当しますでしょうか。 ・容量提供事業者と需要家との間で,特定の期間(電力需給ひっ迫警報もしくは注意報の発令期間中とは限らない)における需要抑制に対し需要家にインセンティブが発生する内容の契約を締結している。 かつ ・需要家が自らの判断で DR を実施したタイミングが,電力需給ひっ迫警報もしくは注意報の発令期間と合致している。(容量提供事業者からの DR 指令は無し)	発動指令への応動については、経済DRの実施時においてもご対応いただく必要がありますが、 全国大で省エネ・節電の取り組みを積極的に進めていくこととされている現状に鑑み、電力需給 ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内において実効性テストを 予定している容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出が あった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、実効性テストにおけるペースライン算定で、 当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行うこととしております。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせて頂きます。

### 電力広域的運営推進機関

No.	頁	ご意見	回答
15	45	実効性テストのペースライン算定における経済DR実施日の除外について,「電力需給ひっ迫警報もしくは注意報が発令期間中」との条件がございますが, 昨今の厳しい電力需給状況を踏まえ、省エネ・節電の取り組みを積極的に進めていくためには,「電力需給ひっ迫警報もしくは注意報が発令期間中」以外であっても 経済DRを実施することが期待されるため,「電力需給ひっ迫警報もしくは注意報が発令期間中」の条件は不要ではないでしょうか。 また,同日中に経済DRと実効性テストが発動された場合のペースラインについては,「High 4 of 5 (当日調整あり)」以外で算定することも可能としていただけないでしょう か。 (例)経済DR:12~15時 実効性テスト:17~20時の場合,実効性テストのペースライン算定における当日調整時間帯が経済DRの実施時間帯にあたり High 4 of 5 (当日調整あり)では適切なペースラインが算定できない。 代替案:①「High 4 of 5 (当日調整なし)」 ②「High 4 of 5 (当日調整なし)」 ②「High 4 of 5 (当日調整あり)」ただし,同日中に複数回のDR発動があった場合,2回目以降の当日調整時間は1回目の当日調整時間を適 用する。	発動指令への応動については、経済DRの実施時においてもご対応いただく必要がありますが、 全国大で省エネ・節電の取り組みを積極的に進めていくことされている現状に鑑み、電力需給 ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内において実効性テストを 予定している容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出が あった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、実効性テストにおけるペースライン算定で、 当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行うこととしております。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせて頂きます。
16	45	経済DRのうち、ベースライン算定対象を「電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中」に限ることは、実効性テストが実施されるまでの間、実効力を担保すべくベースラ インを引き下げることを回避する必要が生じるため、経済DR実施をやむを得ず控えなければならない。このような取り扱いは経済DRの発動や今後のDR発展を阻害するもの (※詳細は下記のとおり)であり、「電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中」以外の経済DRについても、ベースライン算定対象から除外していただきたい。 <経済DRの発動に関する詳細> 経済DRの発動に関する詳細> 経済DRの発動が印制されることにより、エリアの需給ひっ迫を招く方向となることは、需給ひっ迫対策に逆行するのではないか。 <今後のDR発展に関する詳細> 【お客さまの受容性】 お客さまの受容性】 お客さまの受容性】 お客さまは、小売事業者のBG需給改善がエリア需給安定に繋がることも意識して経済DRの取組みを加速していただいている。実効性テストの未達リスクが発生する状況で は経済DRの発動は出来ず、折角のお客さまの需給改善へのご協力意思にお応えできないこととなり、今後のDRの発展に悪影響を及ぼすものと考える。 また、「電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中」という条件が付されることによって、ベースラインの算定が複雑となってしまうため、お客さまのご理解が得られないこと が懸念される。 【改正省工未法】 改正省工未法の関連審議会(省エネルギー小委員会・工場等判断基準ワーキンググループ)では、省エネ・節電の取組みの推進の観点からDRを促進するために、経済 DR、電源 I、需給調整市場等、お客さま(需要家)のあらゆるDRの取組みを評価対象とする方針が示されている。このようなDRの取組みを阻害することになりかねな い。 【ERABガイドライン] ERABガイドライン[には、DR実施日がペースラインの算定対象から除外となっており、本件のマニュアルの「電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中」に限った経済 DRだけを対象から除外するといった考え方は読み取ることが出来ない。本ガイドラインのDR促進という趣旨と違えているのではないか。	発動指令への応動については、経済DRの実施時においてもご対応いただく必要がありますが、 全国人で省工ネ・節電の取り組みを積極的に進めていくこととされている現状に鑑み、電力需給 ひっ迫注意報もしくは警報の発今期間中において、発令されたエリア内において実効性テストを 予定している容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出が あった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、実効性テストにおけるペースライン算定で、 当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行うこととしております。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせて頂きます。
17	54	注3 文末が見切れていると思われ修正いただきたい	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
18	54	「注3:実需給年度中の…」について、文章に脱字があると思われます。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
19	54	注3:文章が途中で切れてしまっているため修正いただきたい。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

### 電力広域的運営推進機関

\_

No.	頁		
20	56	(補足説明資料)代替報告 1回3時間末満の電源 I ´発動が複数回あり、延べ時間が合計3時間以上となる場合にその実績の平均値を代替報告の対象とお認め頂き たい。	実効性テストの目的は、実需給期間中に発動指令が発出された場合の実効性を確認するものです。 発動指令は、容量確保契約容量以上の供給力を1回の発動につき3時間継続して提供することがリクワイアメントで 定められており、実効性テストでも3時間継続して供給力を提供して頂くこととしています。 1回3時間未満の電源 I 、発動が複数回あり、延べ時間が合計3時間以上となる場合におけるその実績の平均値では、実需給期間中に発動指令が発出された場合の実効性を十分に確認できないと考え、代替報告の対象から除いております。
21	56-60	表番号がp84の一覧表と相違しているため修正いただきたい。	ご指摘ありがとうございます。修正いたします。
22	79	(補足説明資料)同一地点において需要抑制と電源がある場合、異なる電源等リストに需要抑制、電源それぞれを別々に登録することは可能か。	(同一地点において、)供給地点特定番号・受電地点特定番号があり、それぞれ個別の計量値を一般送配電事業者から取得できる場合、需要抑制として1つのリソース、電源(逆潮流)として1つのリソースとなりますので可能です。 需要抑制分は、供給地点特定番号に基づく計量値に基づき、High 4 of 5でペースラインを設定し、その抑制量が容量市場における発動指令実績として評価されます。また、電源(逆潮流)分は、受電地点特定番号に基づく計量値に基づき、ベースラインをゼロとして、その発電量が容量市場における発動指令実績として評価されます。

## 容量市場業務マニュアル(実効性テスト編)(対象実需給年度:2025年度)の公 表

本機関は、業務規程第32条の5の規定に基づき、対象実需給年度を2025年度とする容量市場に参加する事 業者が実施する手続きのうち、発動指令電源の実効性テストに必要な手続きや容量市場システムの操作方法の具 体的な手順を定めた容量市場業務マニュアル(実効性テスト編)(対象実需給年度:2025年度)を策定いたしま したので公表いたします。

詳細は、以下リンク先資料をご確認下さい。 HP リンク先: 容量市場業務マニュアル(実効性テスト編)(対象実需給年度: 2025 年度)



(容量市場業務マニュアルの策定)

第32条の5 本機関は、容量市場に関連する手続、提出資料その他容量市場を円滑に運営するために必要となる 事項を定めたマニュアル(以下「容量市場業務マニュアル」という。)を策定し、本機関のウェブサイトへの掲 載等の方法によって公表する。

(以下略)